

<論 説>

明治前期、旧加賀藩家老横山家の金融業経営と鉱山業への転換

—鉱山華族横山家の研究 (1)—

松 村 敏

目 次

はじめに

1. 明治初期の横山家と金融業開始
2. 苟完社の経営展開と製塩社
3. 横山家鉱山事業の開始と展開
 - (1) 鉱山事業創成期の通説
 - (2) 鉱山事業発端の経緯
 - (3) 鉱山事業の苦境
4. 尾小屋鉱山の苦境脱出と発展

おわりに

はじめに

現在においても華族経済史ないし華族資産家研究の一つの到達水準と評価されている千田稔「華族資本の成立・展開—一般的考察—」¹において、旧薩摩藩主島津公爵家、旧延岡藩主内藤子爵家、および旧加賀藩家老横山男爵家は、三大鉱山華族として、「華族資本」の顕著な事例として評価されている。筆者は、そのうち、石川県の尾小屋鉱山開発に成功した横山家について、鉱山経営や投資行動の実態を一次史料に基づいて分析し、最も近代企業家的な華族の事例と考えられる活動の内実を明らかにする作業を進めている。本稿は、まず明治前期のそれを検討することを課題とする²。

上記の千田論文は、華族の数多くの事例を検討した結果、華族はたんに有価証券投資に止まらず蓄積基盤を多様化して、「華族資本」として成立・展開したという議論を提起した。そこでと

1 『社会経済史学』52巻1号(1986年)所収。

2 鹿児島県の山ヶ野金山・芹ヶ野金山を経営した島津家については、寺尾美保「島津家と第十五国立銀行休業問題に関する一考察—華族の資産運用と顧問制度の関係—」(『尚古集成館紀要』7号, 1994年)をはじめ、同誌などに島津家文書に基づいた研究成果が掲載されている。宮崎県の日平銅山を経営した内藤家については、落合弘樹らによって同家文書の分析が進められている(落合「旧藩主家近代史料の研究」『明治大学人文科学研究所紀要』69冊, 2011年3月, など)。

くに重視されたのは、資産家となった旧武家華族の中でも、顕著な企業家的活動を行った例もみられる点であり、とくに鉱山業に乗り出して成功した三大鉱山華族はその代表とみなされた。これに対して、伊牟田敏充は、資産家となった大名華族の投資行動を検討した結果、「華族は自立した「資本」ではなく、他の資本家によって利用されるレントナー的資産（中略）の所有者にすぎなかったようにも思われる」と結論した³。筆者は、マルクス経済学的な資本概念に擬えて説明する千田の理解よりも、全体としてはレントナー的資産の所有者にすぎなかったとする伊牟田の理解の方が実態に近いと考えている。また横山家は、1900年に男爵に叙せられるまでは士族であり、それまでは上級士族たる企業家の事例であることにも注意すべきである。

まず横山家の、近世における武家、および近代における旧家老男爵華族としての位置を確認しておこう。表1は、幕末頃に作成された全国万石以上諸大名高禄家臣、計71家の一覧表である。ただし同表において禄高トップの吉川監物は、岩国城主であったが、毛利家が幕府に支藩として申請しなかったため、大名家臣とみなされていたものであり、1868年に新政府から正式に立藩を認められた⁴。また大名級の禄高ながら江戸初期に徳川御三家の付家老となり、吉川家同様に明治新政府から立藩を認められ藩主となった水野家など5家もあり、通常の大名家臣と単純に並列できない者も含まれている。しかしそれを除けば、加賀藩筆頭家老5万石の本多家以下、外様大藩大名の有力家老が大半を占めており、横山家は加賀藩において第3位の禄高3万石を誇る世襲の家老であった。同家は全国レベルでも、最上層の大名家臣の一つであったことはまちがいない。

そして表1の、上記吉川家や御三家付家老のうち明治初年に藩主となった者は、他の大名とともに早々と華族に列せられたが、その他も大半が1879年以降に華族に加えられ、とくに1900年には25名が一斉に男爵華族となった⁵。横山家など旧加賀藩万石以上家老12名のうちの10名もその中に含まれる。

この時、宮内省は、華族候補に挙がった「旧藩壱万石以上ノ家」50の当主について、職業や資産、生活程度などを調査している。表2は、これにより50名の当時の職業を分類したものである。同表によると、未成年を含むとはいえ無職が4割を超えており、積極的な経済活動に向かっているものはかなり少ない。毛利重輔のような鉄道技師上がりの大企業経営者や、帝大法科を出て官僚になった横山一族の横山隆起、金沢市長に就任していたこれも横山家と親戚関係にある奥村栄滋などもいるが、横山隆平のように企業家として活動していたのはきわめて稀な例で

3 伊牟田「華族大資産家」（渋谷隆一ほか編『地方財閥の展開と銀行』日本評論社、1989年、所収）561頁。

4 近代における吉川家の資産運用については、三浦社「明治期における華族資本の形成と工業化投資—旧岩国藩主吉川家の土地・株式投資を事例として—」（『歴史と経済』226号、2015年）、同「日露戦後から昭和恐慌期における華族資本の形成と資産蓄積の経路に関する考察—旧岩国藩主吉川家の資産形成と工業化投資を事例として—」（同誌、237号、2017年）を参照。筆者の関心からいえば、6万石の吉川家がすでに明治前期になにゆえにかなりの資産家になりえたか、謎である。

5 浅見雅男『華族たちの近代』（NTT出版、1999年）36～49頁。

あった。したがって、横山家の事例を取り上げることによって、一般に旧万石以上家老層が、積極的な企業家活動によって、日本の経済発展、資本主義形成に寄与したかのように主張するのは、誤りである。横山家の鉱山経営はかなり特殊な事例なのであり、大名を含む旧武家華族へと範囲を広げてみても、鉱山開発で顕著な成功をなしたのは3家だけであり、しかも島津家は、旧藩営鉱山の私有を、政治的な有利性も作用したのであろう、明治前期に鹿児島県庁・政府から認められたものであり⁶、横山家のように、ほとんど無から大きなリスクをかけて開発に成功した例は、なおのこと珍しいのである。

ではいかにして、旧3万石家老の横山家が鉱山資本家になったのか。その契機と過程はいかなるものであり、いかなる企業家だったのか。それを解明することが本稿の課題である。

次に、従来の関連する研究ないし認識について述べておこう。横山家による鉱山開発史の基本文献である渡辺霞亭『横山隆興翁』（1920年刊）によれば、明治前期に、横山家の経営する銀行類似会社苟完社の経営が芳しくない中で、たまたま尾小屋付近の地元民が同社に資金提供の依頼に来たことが契機となって、鉱山開発に乗り出したとされる。そして前掲千田論文なども、主に渡辺『横山隆興翁』に依拠して、明治前期に尾小屋銅山開発に着手して成功させた同家は、さらに明治中期以降、平金鉱山（岐阜県）にも経営を広げ、資産家名簿に基づいて、第一次大戦期頃には資産額1千万円となり、旧大藩大名華族にも匹敵する資産家となったとされている。

しかし『横山隆興翁』や、尾小屋鉱山所在地の自治体史である『西尾村史』（1958年刊）といった基本文献をはじめとして、従来の近代横山家に関する刊行物の記述にはあまりにも誤りが多く、前掲千田論文のいう大戦期の資産額1千万円というのも本家のみの資産としてはいささか誇張である（この点は本稿の範囲外なので別に論じる予定）。また本稿で示すように、尾小屋の地元民が融資依頼に苟完社を訪れる以前から、横山家は金融業の本格的開始とほとんど同時に鉱山開発にも独自に複数の箇所でも着手していたのである。

誤りが多かった要因の一つには、横山家の鉱山経営が昭和初期に破綻したことが影響して、正確な史実が伝わりにくくなった面もあると思われるが、横山家が大正前期の絶頂期に、鉱山開発に功績のあった隆興の伝記執筆を大阪在住の人気歴史作家渡辺に依頼したために、『横山隆興翁』は基本的な史実の誤りを含むうえに物語になっており、それが他の刊行物に拡散して定説になってしまっているのである⁷。本稿では、このような現状を踏まえて、一次史料に基づいて、可能な限り誤りをただすとともに、横山家事業展開の前提としての、地域経済や士族社会の動向にも

6 明治前期における島津家の鉱山事業については、寺尾美保「明治十年代の島津家の家政運営と財政事情—鉱山近代化事業をめぐる島津家と明治政府—」（『尚古集成館紀要』8号、1995年）。

7 基本的な史実の誤りの例として、『横山隆興翁』附録65頁には、横山隆平の没年が実際の1903年ではなく、1908年となっている。これは1908年に『故男爵横山隆平君追善会誌』が発行されたためであろう。また隆興は隆平の叔父にもかかわらず、『西尾村史』200頁では、隆平の弟になっている。これは、隆興の方が3歳年下であることからきているのであろう。現状は、こうした誤りが他の刊行物、論文にも多数拡散している。

表1 大名家臣高禄表 (1850年代頃作成と推定)

氏名	藩	所在	禄高(石)	備考
吉川監物	長州	周防・岩国	60,000	初代岩国藩主となる
本多周防守	加賀	加賀	50,000	
島津石見	薩摩	日向・都城	38,700	
浅野甲斐	広島	備後・三原	37,000	
水野飛騨守	紀州	紀州	〃	紀州徳川家の付家老, 水野家は紀州新宮藩主となる
安藤帯刀	紀州	紀州	35,000	紀州徳川家の付家老, 安藤家は紀州田辺藩主となる
中山備中守	水戸	水戸	〃	水戸徳川家の付家老, 中山家は常陸松岡藩主となる
長大隅守	加賀	能登・穴水	33,000	
片倉小十郎	仙台	奥州・白石	〃	
横山遠江守	加賀	加賀	30,000	横山隆章, 図1参照
長岡帯刀	熊本	肥後・八代	〃	
伊木長門	岡山	備前・虫明	〃	
池田出雲	〃	備前・天城	〃	
島津将監	薩摩	薩州・車留	〃	
種島弾正	〃	日向・種島	〃	
成瀬隼人正	尾張	尾州	〃	尾張徳川家の付家老, 成瀬家は尾張犬山藩主となる
竹腰山城守	濃州	濃州	〃	尾張徳川家の付家老, 竹腰家は美濃今尾藩主となる
伊達安芸	仙台	奥州・涌屋	28,000	
伊達式部	〃	奥州・双葉	27,000	
島津安房	薩摩	薩州・加次木	〃	
池田太和	岡山	備前・田辺	25,000	史料の「備後」は、「備前」の誤りにつき訂正
本多内蔵之助	福井	越州・府中	〃	史料の「越州」は、越前のこと
石川大和	仙台	奥州・角田	23,000	
上田主水	広島	芸州・五日市	20,000	史料の「薩州」は、「芸州」の誤りにつき訂正
島津美作	薩摩	大隅・田井水	〃	
前田美作守	加賀	加賀	18,500	
伊達将監	仙台	奥州・真部真	18,000	
伊達安房	〃	奥州・水沢	〃	
黒田美作	福岡	筑前・貸本	〃	
有吉主膳	熊本	肥後	〃	
奥村助右衛門	加賀	加賀	17,000	奥村栄滋(図1・本文参照)の父, 奥村栄通
毛利内匠	長州	長州・吉田	〃	
島津図書	薩摩	薩州・富城	〃	
村井又兵衛	加賀	加賀・金沢	16,660	史料の禄高は、「一万六千六百六十石余」
日置元八郎	岡山	備前・金川	16,000	
渡辺飛騨守	尾張	三州・寺辺	15,000	
三浦長門守	紀州	紀州	〃	
藤堂宮内	津	伊賀・名張	〃	
荒尾近江	鳥取	伯州・米子	〃	
長岡監物	熊本	肥後・大津	〃	
稲田九良兵衛	徳島	淡路	14,500	
今枝内記	加賀	加賀	〃	
茂庭周防	仙台	奥州・松島	13,000	
諫早豊前	佐賀	肥前・諫早	〃	
奥村内膳	加賀	加賀	〃	奥村直温(1831-1864), 図1参照
伊達内蔵	仙台	奥州・宇千山	12,000	
益田丹後	長州	長州・須佐	〃	
前田静之助	加賀	加賀	11,000	
本多大学	〃	加賀	〃	
島津安房	薩摩	大隅・今出水	〃	
穴戸美濃	長州	長州・三ツ尾	〃	
福原豊前	〃	長州・舟木	〃	
沢村宇左衛門	熊本	肥後	〃	
山内左兵衛	広島	芸州	10,000	史料の禄高は、「一万石余」
清水甲斐守	尾張	尾州	〃	
石川伊賀守	〃	尾州	〃	
久野近江守	紀州	紀州	〃	
水野出雲守	〃	紀州	〃	
山野辺主水正	水戸	水戸	〃	
津田内蔵助	加賀	加賀	〃	
横山政次郎	〃	加賀	〃	横山政和(1834-1893), 図1・本文参照
浅野讃岐	広島	芸州	〃	

荒尾志摩	鳥取	因州	〃
加島長門	徳島	阿州内	〃
木俣土佐	彦根	彦根	〃
毛利蔵主	長州	長州・吉浦	〃
池田隼人	岡山	備前・建部	〃
土倉市正	〃	備前・土倉	〃
長岡図書	熊本	肥後・蔵木	〃
多久長門	佐賀	肥前・多久	〃
鍋島越後	〃	肥前・深堀	〃

(出所)「諸大名御家臣高禄記」(金沢市立玉川図書館近世史料館加越能文庫架蔵, 特 16. 83-63).
 注: 1) 「氏名」「禄高」などは、他の資料と表記・数値が異なる場合もあるが、出所史料のまま。「藩」は筆者加筆。
 2) ゴチックは、加賀藩前田家家臣。

表 2 旧 1 万石以上家老家当主の職業 (1900 年)

職業等	人数	備 考
無職	22	若年の場合もあり
学生	6	
官司等, 神官	4	
農業・山林開墾	3	不耕作地主は含まない
銀行役員	3	
銀行名誉職事務員	1	
鉱山業	1	横山隆平*
日本鉄道副社長	1	毛利重輔
北海道参事官	1	横山隆起(横山政和の嗣子)*
市長	1	金沢市長, 奥村栄滋*
市役所書記	1	高知市
地方裁判所検事局雇	1	佐賀地方裁判所
郵便局手伝	1	
小学校教員	1	
華族家令	1	前田侯爵家家令, 前田直行*
森林官吏ナリシコトアリ	1	今枝直規*
無記入	1	未成年(1889年生まれ)
計	50	

(出所)「旧藩壹万石以上ノ家調書」(爵位局『授爵録』明治 33 年, 宮内庁書陵部所蔵).
 注: *は、旧加賀藩家老家。

視野を広げて、分析を進めたい⁸。

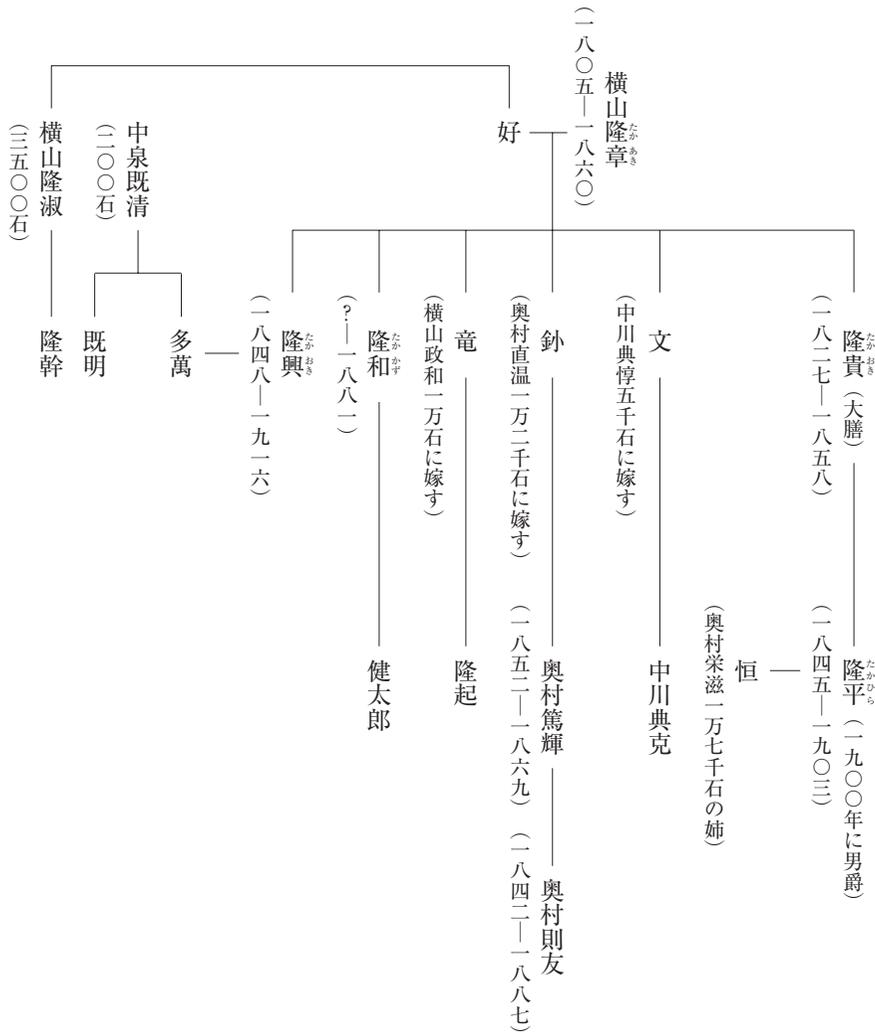
1. 明治初期の横山家と金融業開始

明治一けた代の横山家の動向はよくわからない。1900 年の授爵時に作成された横山隆平の「履歴書」によれば⁹, 版籍奉還直前頃の 1869 年 3 月に「居宅地所共兵備ノ一端トシテ之ヲ献ス, 即チ兵隊屯所ニ充ラル」とあり, この頃近世期以来の邸宅から退去した。おそらくこの時に, 隆平は金沢の外港近くの石川郡粟ヶ崎村に移住し, 1884 年初め頃までそこに居住した。そして廃藩置県後, 明治一けた代はとくに職に就いたり, 事業を始めた形跡はなく, 他の八家と同様に旧

8 本稿で使用する横山家文書は、横山隆昭家および横山方子家の所蔵にかかるものである。

9 横山隆平「履歴書」(1900 年 5 月)。

図 1 横山家系図



(出所) 横山隆平家「親族書」(1900年5月)など。
注：奥村則友は養子である。

主前田家の冠婚葬祭等により折に触れて上京したりしている¹⁰。版籍奉還により旧藩主は従来の石高の10分の1を家禄として与えられることとなったが、上級家臣の横山家の場合は、知行高3万石に対して4千石、禄米2,238俵余を受けた。同家は、この1869年12月に、隆平の叔父隆和・隆興の2人を分家させ(図1参照)、禄米各131俵を分けたので、結局隆平家の家禄は1,976俵余となった¹¹。一応この家禄収入により、使用人が数人程度いたとしても生計は成り立

10 前田家『淳正公年表稿』(金沢市立玉川図書館近世史料館加越能文庫架蔵), および拙稿「明治前期における旧加賀藩主前田家の資産と投資意思決定過程」(本誌本号, 所収)参照。八家(人持組頭)は、加賀藩最上層家臣の世襲家老であり、禄高万石以上8家。

つはずであり、実際 1872 年には学校設置のため文部省へ米 50 俵を献納しており、生計を立てるための事業活動をとくに開始する必要はなかったと思われる。しかし横山家文書の中に、1878 年 9 月頃に作成した『預金出納簿 資信社』『公債証書買揚代金渡方簿 明々社』『近村貸附簿 地券家屋共』等の帳簿があり、家禄支給が打ち切られると、前年に受領した金禄公債 20,819 円を元手に、資信社・明々社などの名義で金融業を開始したようである。同じ頃作成された『金員渡簿』によると、1877 年 11 月に「見積金」1 万円を資信社の元手としているが、実際の営業開始は 1878 年 9 月ないし 10 月であり、これらの帳簿をみると、この頃、まだ貸付等の活動は活発ではない¹²。

次いで、翌 79 年 5 月から銀行類似会社苟完社を開業させ、より本格的な金融業を開始した¹³。この頃、石川県では 1877 年 8 月設立の第十二国立銀行を先頭として、国立銀行が設立されはじめ、また銀行類似会社も多数設立されていった。周知のように、明治前期の銀行類似会社の設立状況は大きな地域的偏りがあり、石川県は全国的に見て同時期に銀行類似会社が異常に多く、1880～83 年には全国の 1 割前後も存在した¹⁴。従来、同県を含めて立地の偏った銀行類似会社の設立・活動は在来産業との関連で議論されることが多かった¹⁵。しかし石川県の場合は、在来産業県だからというよりも、大部分が 1879～82 年頃に金沢で設立されているように¹⁶、金禄公債交付を契機として、その運用・取引のための会社であった。たとえ産業資金の需要が大きなくても、少なくとも一時的には公債取引が活発になり、金融業者が乱立するのである。このため、すぐ述べるように、銀行類似会社の他に、国立銀行やその支店、両替商などが金沢に設立・増集した¹⁷。ただし、1870 年代末以降の好況と金禄公債交付、士族授産金の貸与などにより、金沢で

11 以上、金沢藩から横山隆平への給米通知（1869 年 10 月、同 12 月）。

12 ただし資信社や明々社は、当初横山家の事業として計画されたわけではなかったようである。『明治十一年 株主仮性名簿』なる史料は、「当資信社設立ノ上ハ」云々とあり（第 8 条）、資信社の規約草稿とみられるが、これによると、「百銘五万円ヲ以、一社ヲ設立ノ目的ニ付」（第 4 条）と、出資者 100 名、資本金 5 万円という比較的大規模な銀行類似会社をめざしていた。しかし、出資予定者や仮発起人に隆平は名を連ねておらず、資金が集まらなかったために、隆平を頼ることになり、帳簿も渡されたのであろう。なお、金禄公債受領高は、『石川県史』第 4 編（1931 年）1205 頁。前掲「履歴書」には 20,815 円とある。

13 北村魚泡洞『石川県銀行誌』（北国出版社、1980 年）179 頁には、苟完社の設立は 1879 年 11 月とあるが、『明治十三年五月 公債預入簿 苟完社』等の簿冊もあり、また後述のように同年 5 月から本格的な営業を開始している。

14 朝倉孝吉『明治前期日本金融構造史』（岩波書店、1961 年）189～192 頁、北陸銀行『創業百年史』（1978 年）78 頁、表 1-33 など。

15 朝倉、前掲書、永原慶二ほか『日本地主制の構成と段階』（東京大学出版会、1972 年）第 5 章第 2 節、寺西重郎『戦前期日本の金融システム』（岩波書店、2011 年）第 2-3 章など。

16 『石川県銀行誌』第 4 章第 1 節に掲載の、同県の銀行および銀行類似会社の一覧を参照。

17 他県に本店を置く国立銀行の金沢支店設置が活発になったのも、士族救済・金禄公債価格維持のため、地元関係者が誘致した場合が多かった（北陸銀行『創業百年史』72 頁、『金沢市史』現代篇、上巻、1969 年、606 頁）。なお、この頃の公債市場については、たとえば、野田正穂『日本証券市場成立史』（有斐閣、1980 年）40～45 頁。同書、44 頁、注 4 には金沢の例も記されている。

表3 石川県の主要銀行類似会社(1880年)

金融機関名	所在地	資本金(千円)		1883年末 の支店数	創業年
		1880年	1883年		
合本会社	金沢区	150	(150)	(4)	不明
為替会社	〃	144	(350)	(2)	1869年
要用会社	〃	100	100	2	1781年
石川義倉社	松任町	68	143	—	1880年
真成社	金沢区	50	50	5	1879年
北雄社	〃	50	57	—	1879年
苟完社	〃	30	30	1	1879年
協成舎	〃	30	60	3	1630年
観光社	〃	30	—	—	1878年
本立社	〃	30	30	—	1880年
滋芳社	砺波郡杉木新村	30	…	…	1880年
融通会社	大聖寺町	27	27	3	1870年
交換社	金沢区	20	20	1	1880年
一真社	〃	20	20	1	1880年
用度会社	大聖寺町	20	26	3	1877年

(出所)『明治十三年石川県統計表』、北陸銀行『創業百年史』など。

注：1) 1880年に資本金2万円以上の銀行類似会社。

2) 合本会社・(金沢)為替会社の1883年の「資本金」「支店数」は、それぞれ金沢銀行・北陸銀行の1883年末の資本金、1884年末の支店数。

も「初期的な企業勃興」がみられ、各種製造企業、流通サービス企業等が設立された¹⁸。横山家による鉱山事業や汽船会社設立の試み(後述)もその一環として開始されたとみることもでき、産業用の資金需要もこの時期にはある程度増加したとみられる¹⁹。しかし数多く設立されたこの地域の銀行類似会社の経営実態は、まだほとんど解明されていない。

表4 石川県本店銀行の諸勘定(1883年)

金融機関名	本店所在地	株主数	役員数	株金 (千円)	純益金 (円)	預金貸金(円)		為替金(円)	
						預り金	貸付金	振出	受込
北陸銀行	金沢	169	73	144	36,225	1,230,059	1,147,880	6,111,044	6,083,620
金沢銀行	〃	71	44	150	114,396	198,126	226,745	121,231	118,348
江沼銀行	大聖寺	15	5	20	1,220	56,176	75,090	8,165	7,780
大聖寺銀行	〃	16	5	20	4,215	54,591	74,140	—	—
第八十四国立銀行	〃	167	13	90	10,839	46,740	91,148	132,686	136,831
第七十五国立銀行	金沢	33	12	200	14,856	8,234	68,070	50,541	37,884
計						1,593,929	1,683,075	6,423,669	6,384,464

(出所)『明治十六年石川県統計書』『明治十七年石川県統計書』。

注：1) 「預金貸金」(1883年)は、1年間のフロー。「役員数」は、職員数のこと。

2) 北陸銀行利益勘定は、1883年5月から84年4月を1期として決算したもの。大聖寺銀行は、1882年9月開業に

18 全国的にこの時期には石井寛治のいう「初期的な企業勃興」の時期であり(石井『資本主義日本の歴史構造』東京大学出版会、2015年、29～31頁など)、石川県ないし金沢でも1870年代後半から1880年代初頭にかけて種々の企業の設立ないし設立計画が活発になった(たとえば、この時期の『石川県統計表』に記載された商工業社一覧や、『明治十八年七月 金沢区商業社・工業社・農事会社・水産会社一覧』『金沢市史』資料編11近代1、1999年、709頁を参照)。

19 北陸銀行『創業百年史』81頁は、この頃金沢で開業された多くの銀行類似会社は「士族授産を目的」、つまり士族による起業への資金供給を目的としたとしている。

いずれにせよ、旧加賀藩士が金沢で設立した銀行類似会社は苟完社以外にも多数あるが、個人貸金業は別として、旧八家が設立した銀行類似会社はこれ以外に見あたらないし、このように早期に事業経営に乗り出した例も八家では他にないのではないか。長家などもこの頃貸金や地主経営により利殖を計っているが²⁰、八家のなかで横山家が最も本格的に利殖活動に乗り出していたのである。

次に、この頃の石川県金融機関の状況をより具体的にみておこう。表3は1880年における県内38の銀行類似会社のうち、資本金2万円以上の一覧である。最大は、資本金15万円の合本会社、次いで14万4千円の金沢為替会社である。要用会社や協成舎のように近世以来の系譜をもつものもあるが、1870年代末から急に設立が活発になったことは前述の通りである²¹。そのなかで、資本金3万円の苟完社は比較的大きな規模であった。

また1883年の同県に本店を置く銀行の一覧が表4である。旧藩主前田家によって設立された同県最初の国立銀行である金沢第十二国立銀行は、同家が1883年初頭に出資を引き上げてまもない1884年1月に、富山第二百二十三国立銀行と合併し、第十二国立銀行の本店は富山に移った。このため、表4には同行の記載はなく、この頃石川県本店銀行のうちトップクラスの活動規模を示したのは、北陸銀行と金沢銀行であった。北陸銀行は金沢為替会社が1883年に改組されたものであり、金沢銀行も同じ83年に誕生しているが、いずれも3年後の1886年に鎖店・廃業を余儀なくされた²²。じつは従来、一時的ではあれ同地域の有力銀行であった金沢銀行については設立経緯が不明であり、「金沢銀行申合規則」（1882年）なる史料に、金沢為替会社が銀行に改称

1884年預り金(円)		1884年貸付金(円)		1884年純益(円) /株金100円
年末現在	1年間	年末現在	1年間	
560,142	1,337,320	196,020	372,695	4.0
167,808	336,559	192,202	33,614	—
42,537	10,007	56,725	1,705	—
41,829	36,261	62,663	46,101	—
41,418	308,044	130,501	333,354	9.2
45,666	168,077	84,536	207,060	6.0
899,400	2,196,268	722,647	994,529	

より同年に決算せず、1883年の決算に混入。

20 長家の家政運営については、機会があれば、長家史料に基づいた分析を別途行いたい。また本多家の製糸場・機業場経営も有名であるが、それは1890年代以降のことである。

21 同年の石川県における銀行類似会社数は、『日本帝国統計年鑑』第1次では、11となっているが、過少である。要用会社・協成舎については、『石川県銀行誌』第4章第7節～同第9節を参照。

22 北陸銀行『創業百年史』、および『石川県銀行誌』を参照。また第七十五国立銀行も、1886年に東京第四十五国立銀行に吸収合併された。合併事情については、高嶋雅明「国立銀行の経営破綻と合併—東京第44国立銀行の場合—」（九州産業大学『商経論叢』9巻3号、1969年）7頁を参照。経営破綻した第四十五国立銀行が再建策として第七十五国立銀行を合併したという。

することが記されていることから、為替会社が北陸銀行と金沢銀行に分裂して改組されたのではないかとの推測もあった²³。しかし、今回筆者が調査した横山家文書の中に、1883年7月1日付の金沢銀行から苟完社宛の合本会社改組に関する次のような挨拶状がある。

益御安康目出度奉賀候、扱ハ合本会社義者、弥許可ヲ経テ私立銀行ニ引直シ、金沢銀行へ改称仕候間、猶又相変御愛顧之程奉願上候バ、御案内旁勿々如斯ニ御座候也

合本会社事

金沢銀行

未七月一日

苟完社 御中

さらに、同年7月付の金沢銀行による苟完社社長宛の、「当行義、来ル八月一日ヨリ当区下堤町四番地当行持家へ移店仕候ニ付、同日廉酒献呈仕度、依テ午後第二時ヨリ御来奉被下度奉願候」という案内状もある。これらから、金沢為替会社と並ぶ最有力の銀行類似会社合本会社が1883年7月頃に改組されて金沢銀行が成立し²⁴、翌8月からは金沢区下堤町で営業したことが明らかである。結局、為替会社は当初金沢銀行なる名称の銀行への改組を計画したが、合本会社の金沢銀行への改組と時期が重なり先んじられたため、為替会社は改組銀行名を北陸銀行に変更したのであろう。実際、為替会社の北陸銀行への改組は、金沢銀行成立にやや遅れた83年10月であった²⁵。

さて表4をみると、一見して松方デフレの影響が顕著である。1883年と84年の「預り金」と「貸付金」の年間フローをみると、「預り金」は増加しているが、「貸付金」は大幅に減少している。またとくに1884年の金沢・江沼・大聖寺各行は、「貸付金」の年間フローより年末現在の方が多く、滞貸となっており、対応してこの3行は純益を計上できていない。ただし、1881年の石川県諸銀行の為替金を示した表5と、1883年の為替金(表4)を比較すると、両年とも為替会社—北陸銀行が突出した規模の為替業務を行っており、かつ為替会社—北陸銀行の為替金がこの間に急増しており²⁶、為替会社は前田家からの多額の固定借があったとはいえ²⁷、松方デフレ直前頃までは同社の活動は表面的には隆盛をきわめていたのである。金沢銀行も1883年は多額の純益金を上げており、為替会社の北陸銀行への改組、合本会社の金沢銀行への改組は、従来の想定のような経営の行き詰まりによるものではなく²⁸、為替会社自身が銀行への改称理由を記した

23 徳田寿秋「金沢為替会社の研究」(『日本歴史』307号、1973年)118~120頁(同『加賀藩における幕末維新期の動向』橋本確文堂、2002年、第2章第2節に収録)、『石川県銀行誌』214~216頁。

24 前掲「明治十八年七月 金沢区商業社・工業社・農事会社・水産会社一覧」によれば、金沢銀行の許可年月は1883年6月とある。

25 ただし北陸銀行開業式は、1884年1月(『石川県銀行誌』95、181頁)。

26 北陸銀行『創業百年史』86頁によれば、1883年時、北陸銀行(現在の北陸銀行とは無関係)が、北陸3県の私立銀行の中で、為替取扱高・預金・貸出金ともにトップであった。

27 拙稿「明治前期における旧加賀藩主前田家の資産と投資意思決定過程」(本誌本号)参照。

表5 石川県銀行等の為替金（1881年）

金融機関名	本店所在地	為替金（円）	
		振出	受込
金沢為替会社	金沢	1,991,071	1,511,755
第四十四国立銀行金沢支店	東京	165,140	204,773
第七十四国立銀行高岡支店	横浜	145,361	117,072
第十二国立銀行	金沢	117,439	72,206
第二百二十三国立銀行	富山	113,063	279,865
第七十五国立銀行	金沢	98,165	114,212
第八十四国立銀行	大聖寺	64,233	62,113
第七十三国立銀行金沢支店	神戸	9,435	3,631
計		2,703,910	2,365,630

（出所）『明治十四年石川県統計表』30丁。

注：この時期（1876年4月～1883年5月）の石川県は、現富山県も含む。福井県の嶺北も、1876年8月～1881年2月は石川県になるが、この表には現れない。

先の「金沢銀行申合規則」（1882年）に、「従来金沢為替会社ニ於テ各庁ノ官金出納及ヒ一般ノ預リ金貸附金為替等ヲ取扱、其業務追次隆盛ナルヲ以テ、今般旧来ノ社号並規則ヲ更メ、自今銀行ト改称シ」とあるように²⁹、この地域屈指の有力金融機関として³⁰、時代の趨勢に沿った私立銀行化をめざしたものであった。

以上はこの地域に本拠を置く金融機関であるが、他府県銀行でこの地域に支店を設置していたものとしては、表5に、東京第四十四国立銀行金沢支店³¹、横浜第七十四国立銀行高岡支店³²、神戸第七十三国立銀行金沢支店があり、さらに大阪第二十六国立銀行金沢支店³³、彦根第三百十三国立銀行金沢支店、東京第三国立銀行金沢支店などもあった³⁴。そして後述のように、苟完社は、これらの国立銀行の大半と、そして表3の銀行類似会社の多くと取引をしていたのである。

そこで、次に苟完社の出資者をみよう（表6）。有限責任で、全株数600株、資本金3万円の

28 『石川県銀行誌』92頁は、為替会社の北陸銀行への改組は、他の金融機関と同様に、松方デフレによる「不況に悩んだため」としている。

29 『石川県銀行誌』215頁より再引、読点は筆者が付した。

30 この頃の官金取扱や日銀代理事務は、通常、各地方の有力国立銀行が担当したが、引用した「金沢銀行申合規則」にも記しているように、ここでは為替会社が担当していた（為替会社の日銀代理事務については、北陸銀行南町支店『金沢第十二国立銀行史稿』1967年、56頁などを参照）。

31 第四十四国立銀行は、経営不振により、1882年7月に第三国立銀行に合併された。前掲、高嶋「国立銀行の経営破綻と合併—東京第44国立銀行の場合—」を参照。

32 第七十四国立銀行については、さしあたり、『横浜市史』第3巻上（1963年）第5編第1章～第2章。同行が高岡支店を設置した理由について、北陸銀行『創業百年史』71頁は、福光の生糸が高岡経由で横浜に出荷されたことによると推定している。

33 第二十六国立銀行は1885年に解散した。

34 第三国立銀行が1882年7月に第四十四国立銀行を合併した際に、それまでの後者の金沢支店が前者の同支店になったはずであるが、83年6月には閉鎖された（北陸銀行『創業百年史』73頁）。

予定であり、出資予定者は55名であった³⁵。うち横山隆平が3分の1の200株1万円、隆平の従弟の子にあたる旧八家当主の奥村則友が100株5千円、また一族の旧禄1万石家老家の横山政和が42株2,100円の出資予定だったように、判明する限り、一族・親戚の出資予定だけで、420株21,000円と、全体の3分の2以上を占めており、同社は横山一族・親戚を主体とした出資によるものであった。出資者の族籍は不明の者も多いが、ほぼ全員が旧加賀藩士の士族と思われる。しかし横山家旧臣は5名にすぎなかった。前掲、渡辺『横山隆興翁』には、苟完社について、

横山家の旧臣が中心となりて、組織せる一社ありき、貸金を営業とせる苟完社此れなり、資本は各自が頂戴せる金禄公債証書を提供し、夫による収益に由りて、生活の安定を得んとするが主意味なり、されば旧臣以外の人も、公債をさし出して、社員とならんと希望する者少からず

とある³⁶。すぐ述べるように、たしかに同家旧臣の中には運営に重要な役割を果たしていた者もいたが、旧臣はあまり多くなかった。むろん、旧臣に出資を強いる「経済外強制」などは、到底できなかったし、しなかったはずである。

出資金は、1879年5月の営業開始時点では、じつはまったく払い込まれておらず、同年秋から翌80年春にかけて徐々に払い込まれた³⁷。たとえば横山隆平の場合も、79年10月に5千円、11月に2,500円、翌80年4月5日に1,800円、4月10日に250円を払い込み、この時点で出資予定のほとんどの9,550円を払い込んだが、残り450円はまだ払い込んでいなかった。また第2位の株主奥村則友は同じ80年4月までまったく払い込んでいなかった³⁸。結局1880年3月までに12,430円が払い込まれたにすぎず、やはり横山一族とりわけ当主隆平の出資によって運営が展開した。

運営体制については、設立当初の79年11月頃の経営幹部は、社長横山隆平、副社長横山隆和、支配方横山隆興であり、1881年4月頃は、社長横山隆平、社長代理取締役横山政和、支配人横山隆興、1882年3月頃は、社長横山隆平、取締役奥村則友、同横山政和、支配人中泉既明であった³⁹。隆平は社長としての給料も受け取っており⁴⁰、また約定書に他の幹部とともに捺印していることなどから、他の一族とともに実質的に経営に当たっていたはずである⁴¹。横山隆和が

35 株主が有限責任であったことは、前掲「明治十八年七月 金沢区商業社・工業社・農事会社・水産会社一覽」による。

36 同書、58頁。

37 ただし、現金出資ではなく金禄公債を預けた場合も多かったようである。たとえば1883年9月5日に「横山政和、是迄公債ニテ株御持之処、今度公債ヲ返却シ」云々とある（『出納簿』明治拾六年壱月）。以下、表6の史料、および苟完社『出納簿』（明治十二年八月）による。

38 もっとも、奥村則友もその後5千円全額を払い込んでいる。

39 苟完社と製塩社の「条約書」（1879年11月）、第二十六国立銀行金沢支店との約定書（「利附当座預金並無抵当座貸越金約定書」1881年4月）、および取引先との約定書（1882年3月）による。

表6 苟完社の出資者

株主	株数	出資予定額(円)	旧禄高	一族・親戚	旧臣
横山隆平	200	10,000	30,000石	○	
奥村則友	100	5,000	12,000石	○	
横山政和	42	2,100	10,000石	○	
横山隆幹	20	1,000		○	
横山隆和	18	800	(131俵)	○	
松原一知	14	700			
横山隆興	12	600	(131俵)	○	
深美八百次郎	〃	〃			
横山隆康	10	500		(○)	
明石雅男	〃	〃	2人扶持		○
上田好謙	〃	〃	14俵		
山本惟	〃	〃			
石黒田鶴	〃	〃			
横山隆主	8	400		(○)	
深美秀斐	〃	〃			
加納信敬	7	350	2人扶持		○
松田好孝	〃	〃			
井上索二	6	300			
中泉既明	5	250		○	
横山隆山	〃	〃		(○)	
小原正雄	〃	〃			
安田直方	〃	〃			
村上保	〃	〃			
石川立三	〃	〃			
広瀬弘五郎	〃	〃			
高島一共	4	200			○
砂山兵吉	〃	〃			
今村里来	〃	〃			
出口茂保	〃	〃			
上田歩	3	150	400石		○
中田久美	〃	〃			○
小島喜三	〃	〃			
谷村清作	〃	〃			
竹田吉平	2	100			
林義定	〃	〃			
二口鍵次郎	〃	〃			
大西金哉	〃	〃			
金子登行	〃	〃			
木村惣喜	〃	〃			
米多連治	〃	〃			
保田守次	〃	〃			
村上守明	〃	〃			
河合長治	〃	〃			
三島元惇	〃	〃			
松原三亥	1	50			
坪内良一	〃	〃			
宮田兵太郎	〃	〃			
梅村喜太郎	〃	〃			
前田延	〃	〃			
浅木源七	〃	〃			
芦原清造	〃	〃			
後藤政敏	〃	〃			
赤座孝義	〃	〃			
滝波直能	〃	〃			
三須平五郎	〃	〃			
計	600	30,000			

(出所) 苟完社『預金記載』(明治十三年三月)、旧臣名簿は、『旧臣姓名簿』(明治十四年十一月更正)、『旧家臣交名録』(明治三十三年十二月調)。

注：1) 横山隆和と隆興は、1869年に分家して、隆平から各131俵を分与された。

2) 横山隆康・隆主・隆山は遠縁と推定。

1881年から現れなくなるのは、同年8月頃没したためであるし⁴²、隆興が82年に幹部から退いているのは、この頃すでに鉱山開発のため同県能美郡の開発現地に詰めることが多くなったためであろう。旧家老横山政和は、明治期の活動について、従来、気多神社・白山日咩神社宮司等の履歴しか知られていなかったが、苟完社の社長代理などを務め、同社の経営に深く関わっていたし、後述のように鉱山事業にも隆興らとともに関わっていた。苟完社も、そして少なくとも明治前期の鉱山開発も、隆平・隆興だけではなく、もう少し広い横山一族による運営だったのである。またこれら幹部のみならず、苟完社に勤務したのは、ほとんどが士族である出資者またはその関係者であった⁴³。これらは横山家旧臣とは限らなかったが、旧臣の高島一共が、越中射水郡に設置した六渡寺支店（放生津支店、越中支店とも称した）に詰めていたし⁴⁴、それまで苟完社に勤務していた旧臣明石雅男ら3名は、横山家の事業再編（後述）により、82年10月から尾小屋鉱山の経営体である隆宝館の勤務に転じた。『横山隆興翁』の記述に依拠した従来のイメージほど、職員のなかの横山家旧臣の割合は高くなかったが、一部の旧臣が重要な役割を果たしたことは否定できない。

2. 苟完社の経営展開と製塩社

さて具体的に苟完社の財務内容について検討しよう。表7は、同社の開業時1879年5月から80年11月までの月別の主要なフロー項目を示したものである。まず、「支店」とは六渡寺支店のことであり、「他店」とは、金沢為替会社や国立銀行など他の金融機関のことである。

さらに「汽船社」とは、この頃、横山家などが設立を予定していた北陸通船会社のことであり、「汽船社預り入」とは同社に払い込まれた株金を苟完社が預ったものである。本論からややそれるが、横山家文書の中には、この頃の北陸地方における汽船会社設立計画を示す史料として、「蒸気通船仮規則」（1879年）、「北陸汽船会社定款」（1880年）、「北陸通船会社創立趣意」（1880年4月）が残されている。実際に設立されたのは、1881年9月に伏木において北前船主の藤井能三・宮林彦九郎らにより資本金5万円で設立された北陸通船会社である⁴⁵。従来、その設立に士族が関わっていたことはまったく指摘されていない。しかし設立までの経緯はかなり錯綜

40 『目録出納下帳』（明治十二年正月）によれば、1879年11月10日に「社長前月給料不足」分が支払われている。

41 ただしこの頃、隆平の住居はまだ粟ヶ崎村なので、連日出社したとは考えがたい。

42 隆和の没年月は横山家の御教示による。

43 1882年10～12月の『社員出勤表』によると、ほぼ皆勤していたのは、中泉既明を含む一族幹部を除いて、明石平・小原正雄・広瀬弘五郎・伊藤祐道であった（明石平は出資者で横山家旧臣の明石雅男の子弟と推定）。

44 『出納簿』には、「六渡寺支店」は1880年3月から現れるが、すでに79年10月には「高岡貸付」があるから、この頃から支店は設置されていたと推定される。

45 『新湊市史』近現代（1992年）643頁、『伏木港史』（1973年）245～247頁、およびそれらに依拠した中西聡『海の富豪の資本主義』（名古屋大学出版会、2009年）314～315、336頁。

しているようであり、これらの史料から、当初は金沢士族が中心となって計画したものと考えられるし、じつは実際に設立に当たって横山家など金沢士族も出資しており、設立後も北陸通船株を所有し続けて、隆宝館も借入金の差入担保として利用していた⁴⁶。まず「蒸気通船仮規則」によれば、「蒸気通船」は資本金8千円で、本店を伏木に置き、伏木—今町（直江津）間を運航すると予定され、「仮創立所」は金沢区飛梅町とあるから、金沢士族が計画の主体となったと推定される。しかしこの「仮規則」は増補の余地があるなどという貼紙が付いており、そのまま設立されたわけではない。次いで「北陸汽船会社定款」も、本社・支社所在地が空欄となっており、また社名の「汽船」を赤で消して社名変更を示唆しており、暫定版であることが明らかであるが、資本金15万円で、敦賀—加越能—直江津間を運航させ、所有船名を第一北運丸、第二北運丸などとするとある。最後の「北陸通船会社創立趣意」は、資本金5万円をもって、新潟—伏木間を運航させ、発起人は横山隆平・藤井能三・草薙尚志の3名となっており、有力北前船主藤井や、伏木近くの六渡寺に苟完社支店をもつ横山隆平⁴⁷、さらにこの頃第七十四国立銀行高岡支店勤務で旧加賀藩士の草薙尚志ら士族によって設立計画が進められていたことがわかる⁴⁸。またすでに東京の石川島造船所に1880年8月末竣工の契約で汽船製造を委託しており、汽船落成のうえ開業するともある。一方、前田家『淳正公年表稿』の1880年12月19日の項には、「石川島造船所ニ於テ第壹北運丸出来、船御式執行ニ付、河崎曾平ヨリ従四位様侍喜千様御出ヲ相願、即御出ニ相成」とあり、旧加賀藩士で第四十四国立銀行金沢支店河崎曾平の要請により⁴⁹、旧主前田利嗣らが進水式に赴いている。これらにより、当初計画の北陸汽船会社は、社名を北陸通船会社へ変更し、資本金も減額して、1881年9月に伏木で設立開業したものと思われるが、1880年にはまだ横山家など金沢士族が主導していた。苟完社は、すでに1880年6月以降「汽船会社」「汽船社」「通船会社」「蒸気通船社」から株金を預かる一方、同年5月以降、「北陸通船結社」「通船結社」「汽船社」に貸付を行っていてもいる（むろんいずれも同一主体⁵⁰）。そして、「汽船社林孝儀貸附」（7月8日）、「草薙尚志汽船社株第一回分」「右同人右同第二回分」（ともに8月13日）などがあり、草薙ら士族が出資し、横山家旧臣の林孝儀が同社の事務を担当していたことがわかる⁵¹。しかし翌年9月の開業時には、結局、横山や草薙ら金沢士族らは、出資余力が乏しくなっ

46 隆宝館が貸金の抵当にしていた点は、後掲表15-1の史料による。

47 むしろ、横山家が北陸海運業へ乗り出す計画が契機となって、苟完社が六渡寺支店を設置した可能性もある。両者の時期はほぼ同じであった。

48 草薙尚志がこの頃第七十四国立銀行高岡支店を担当していたことは、苟完社『目録出納下帳』（明治十二年一月）の1879年10月11日の項に、「七拾四銀行草薙尚志より日歩ノ利足」10円余が記されていることなどによる。同支店支配人であろう。

49 河崎曾平が第四十四国立銀行金沢支店を担当していたことは、『石川県史』第4編（1931年）255頁、および（苟完社）出納方担当『出納簿』（明治拾貳年八月甫）の1879年12月16日の項などによる。同支店支配人であろう。

50 以下、（苟完社）出納方担当『出納簿』（明治拾貳年八月甫）、（苟完社）出納係『収納簿』（明治十三年六月）。

表7 苟完社の収支(1879年5月~80年11月)

年 月	(資金運用)													
	入								払					
	預り金	株金	返済金	他店ヨリ 借入金	汽船社 預り入	支店ヨ り入	越金	計	貸付金	預り金 支払	他店エ 返済	支店 送金	計	
1879 5	10,665	850	152				822	12,490	8,473	1,324			9,797	
6	8,455	—	319				2,692	11,466	6,888	2,090			8,978	
7	9,409	3,400	424				2,692	15,726	8,198	2,591			10,789	
8	11,416	1,250	5,382				4,937	22,985	8,022	7,080			15,822	
9	13,086	50	5,468				7,162	25,767	10,038	10,890			20,928	
10	4,575	6,290	2,642				4,838	18,347	6,090	5,215			11,306	
11	5,171	3,370	5,328				7,041	20,910	13,410	764			14,174	
12	3,135	848	11,000				6,736	21,720	12,931	270			13,201	
1880 1	9,163	501	2,695				8,519	20,878	15,400	374			15,774	
2	3,207	2,212	4,435				5,104	14,959	4,962	2,727			7,689	
3	6,736	1,145	10,681				7,269	25,832	20,992	1,430			22,423	
6	2,036	…	12,675	7,300	1,360	—	…	23,372	9,471	2,627	7,164	1,360	20,622	
7	1,211	…	2,223	15,300	78	2,000	…	20,813	5,000	28	10,800	3,080	18,908	
8	741	…	25,479	15,500	1,120	—	…	42,840	33,514	2,405	7,500	—	43,420	
9	2,056	…	5,357	6,778	1,000	3,190	…	18,383	2,322	2,374	5,378	2,500	12,574	
10	1,899	…	4,667	2,200	720	3,580	…	13,067	3,415	1,814	—	7,795	13,046	
11	2,621	…	3,128	9,900	—	2,866	…	18,516	1,355	2,696	15,120	—	19,171	

(出所) 無表題野紙綴。

- 注: 1) 1880年4月・5月は史料欠。1880年6月から史料の記載の仕方が変更され、計や差引の記載がなくなり、筆者が算
 2) 「資産運用」 「入」の1880年3月までの「他店ヨリ借入金」は「預り金」に含まれ、「払」の1880年3月までの「他
 支払利子」は「利子支払」に含まれている。
 3) 1879年7月の越金2,692円(2,488円のはず)など、明らかな誤りもあるが、史料のままにした。1880年10月の
 4) 「その他費用」 「払」欄の△は入。

たためか、あるいは苟完社における製塩社問題(後述)の発生のためか、設立の主導役から手を引いている(それが設立開業の遅れの要因かもしれない)。そして、北陸通船会社の所有蒸気船至徳丸は1880年12月製造とあるから⁵²、石川島造船所で竣工した第一北運丸を至徳丸に改名して開業したのであろう。いずれにせよ、横山家はこの頃金融業のみならず海運業や鉱山業など多様な起業を試みていた点は注目すべきであるし、従来、北陸地方の(弱いながらの)企業勃興における士族の役割が等閑視されてきたように思われる。

表7に戻って、苟完社の1879年5月開業時の元手(「越金」)はわずか822円であり、その後株金の入金は少なくないとはいえ、預金受付および他の金融機関からの借入(「調達金」)を原資として貸金営業を行っており、明治前期の多くの金融機関のような自己資金を元手とした金貸会社ではなかった。ただし1882年頃には所有家屋(金沢区五宝町)の家賃収入を得ている⁵³、1880~81年頃には越中五箇山で生産される中折紙の売買や、最大の貸付先である製塩社の塩の委託販売なども行っていた。中折紙仕入の例を示すと、1880年3月8日「城端中折買入方ニ高嶋共一方江送金」1,000円、3月19日「城端江中折買入方ニ付、隆和公御持参」1,500円、3月

51 林孝儀は、横山家旧臣(禄高90石)であり、明治後期には横山男爵家の執事を務めた(表6の史料、および横山家「家事相談人評議人依頼状控」1902年5月22日など)。

52 前掲『新湊市史』近現代、643頁、前掲『伏木港史』246頁。

53 苟完社『出納簿』(明治十五年壹月)。

(円)

差引	(損益)							(その他費用)			
	入			払				差引	払		
	利子入金	雑益	計	利子支払	他店エ 支払利子	諸雑費	計		創業費	旅費	その他
2,692	77	18	96	85		17	103	△6	65	50	—
2,488	111	24	136	66		75	142	△7	—	—	—
4,937	103	18	121	466		126	593	△471	0	—	—
7,162	270	10	281	190		56	247	34	△1,370	—	—
4,838	270	10	280	523		116	640	△359	△1,395	—	—
7,041	164	8	172	377		107	485	△312	16	—	7
6,736	832	57	889	496		109	605	283	4	—	—
8,519	920	51	971	1,216		135	1,351	△380	△6	—	—
5,104	603	2	606	54		128	182	423	7	—	—
7,269	404	2	406	1,542		96	1,638	△1,232	—	—	—
3,409	1,370	50	1,421	4		136	140	1,280	56	—	—
2,750	371	32	403	908	464	84	1,457	△1,053	—	14	4
1,905	148	0	149	3	299	87	391	△241	—	—	18
△579	686	6	693	1	202	128	332	360	7	5	63
5,809	365	0	366	13	3,415	133	3,562	△3,196	16	6	90
20	870	0	871	7	584	114	705	166	5	3	△4
△655	198	0	199	8	721	17	747	△548	5	3	3

出した。
店エ返済「支店送金」は「貸付金」「預り金支払」に含まれ、同様に「損益」「払」の1880年3月までの「他店エ支
「資金運用」の「払」には、「灰吹銀買入」22円があり、計に含めた。「その他費用」の「その他」は印紙税など。

23日「中折仕入方二付、山本江渡ス」1,000円などと、六渡寺支店を拠点として越中城端で買い付けていたようであり⁵⁴、販売については、たとえば1881年1月5日「中折中勘入、小柴口葛葉印、坪内ヨリ入」150円、同日「中折中勘、野口印、坪内ヨリ入」200円などと、おそらく金沢で販売した代金の一部を得ている⁵⁵。塩については、『出納簿』（明治十四年一月）の入金勘定に、2月24日「製塩社塩代本勘」150円があり、続けて「右塩代ノ内、八百円廿日後ニ相成、壹ヶ月利子」21円60銭、「右同社、前利[21円60銭のこと一引用者]ノ分千五百六円八十八銭九厘ノ処、千五百円ハ塩代ニテ入、残端金入」6円88銭9厘などとある。製塩社は苟完社から資金を借入して塩の仕入を行い、その塩は苟完社が委託販売し、苟完社は販売代金で製塩社への貸付金を決済しているのである。

しかしいずれにせよ、表7の「損益」の「差引」をみると、マイナスの月がきわめて多く、同社は設立当初からあまり利益を得ているとはいえない。この「損益」の「差引」を1879年5月～80年11月について集計すると、4,501円の赤字となり、さらに「その他費用」が総計で2,503円の収入になっていることを考慮しても、1年半余の期間全体で2千円ほどの損失となっている⁵⁶。さらに表8によって、続く80年12月～81年5月の金融損益をみると、下の方②の

54 (苟完社) 出納方担当『出納簿』（明治拾貳年八月甫）。

55 苟完社『出納簿』（明治十四年一月）。「小柴」「野口」は生産者名であろう。

表 8 苟完社の金融損益 (1880年12月～81年5月)

項 目	金額 (円)	備 考
1880年12月～81年5月利子取納高	6,555	①
1881年5月補正勘定之分	3,180	②
ノ	9,735	①+②=③
内、1880年11月迄公債謝金	742	④
1880年11月迄預金利子	832	⑤
1880年12月純益配当金引	1,456	⑥
三口ノ引	3,031	④+⑤+⑥=⑦
残テ、内80年12月～81年2月ニテ80年11月迄利子払ノ分二付引	1,935	⑧
81年4月利子取納ニテ下半季へ繰込ノ分	1	⑨
同5月利子取納ニテ下半季へ繰込ノ分	31	⑩
ノ	1,968	⑧+⑨+⑩=⑪
残テ	7,767	③-⑪=⑫
1880年12月～81年5月利子支払高		
ノ高	7,228	⑬
内、前記ノ1880年12月～81年2月迄利子払引	1,935	⑧=⑭
残テ	5,293	⑬-⑭=⑮
差引残り	2,473	⑫-⑮=⑯
内、80年12月公債謝金預リ金利子差引	1,574	④+⑤=⑰
残テ 利益	898	⑯-⑰=⑱
80年12月～81年3月支店利益	601	⑲
81年4月・5月、2ヶ月右同断	305	⑳
合計	1,806	⑱+⑲+⑳=㉑
内、80年12月～81年5月、月給	675	
80年12月～	51	その他の雑費か

(出所) (苟完社)「十四年五月中迄利子取納高」、無表題綴所収。
注:「項目」の年月は、史料の原文を西暦・洋数字に変えてある。

1,806円がこの間の総利益であり、そこから月給・その他の雑費を引くと、純益は1,080円となる。一応、この期間全体としては黒字ではあるが、やはり利益は僅少であった。別の史料によって、1879年5月設立時から81年5月までの利益状況をみると(表9)、上記とやや異なった数値になっており、最初の1年も、続く81年5月までも一応黒字であり、80年6月～11月期以外は株主配当も出していたが、やはり利益は僅少であったことに変わりない。また表7の株主配当額と1株当配当額から株数を算出すると、1880年5月は383株、81年5月は274株となり、当初予定の600株を大幅に下回り、払込が行われず消却したものが多かったことを窺わせる。

じつは、先述の城端中折紙売買も、金融業では十分な利益が上がらないために1880年に入って開始したものと思われる。利益が十分に上がらない要因としては、第一に自己資本が(とくに営業開始初期には)僅少で、原資を借入によってまかなったため、支払利子が嵩んだこと、第二には北陸地方とりわけ金沢では、銀行類似会社が乱立し、競争が激化したためと思われる。

それでは同社は、どこから資金を調達して、どこに貸し付けていたのか。表10は、完全ではないが、同社の資金借入先である。1879年5月の苟完社営業開始以前は、同表に示したように

56 「その他費用」「創業費」の1879年8月・9月に各1,300円余の収入があるが、内容は不明。株金払込ではない。

表9 苟完社の金融損益 (1879年5月～81年5月)

項 目	金額 (円)	備 考
1879年5月～80年5月惣利子入高	9,863	雑益を含む 諸雑費旅費を含む 1株当4円20銭
〃 惣利子払高	7,775	
引残 純益金	2,088	
其内ヨリ 株主惣配当高	1,612	
残 1880年積立金	476	
1880年6月～80年11月惣益金	10,880	
〃 諸経費	10,574	
差引繰込金	305	
1880年12月～81年5月惣利益	11,427	雑費給料を含む 1株当4円80銭
〃 惣利子払	10,006	
残 純益金	1,421	
配当高	1,315	
残 下半季繰込	105	

(出所)「純益配当証」「計算表」(苟完社支配方『明治十四年春前 計算表並下調査物』所収)。

注:「項目」の年月は、史料の原文を西暦・洋数字に変えてある。

同年4月に要用会社から借り入れることもあったが、金融機関からの「調達金」はこれのみであり、日々の在金は千円程度で、貸付先・預り先ともほぼ全部個人で、貸付額も1件数百円程度の自己資金を元手とした細々とした営業であった⁵⁷。しかし苟完社営業開始後とくに同年7月頃より金融機関から積極的に「調達金」を借り入れて、利鞘を得る銀行類似業務に転換した。こうした金融機関からの借入は、顧客や株主から預けられた金禄公債を担保差入して行った⁵⁸。借入金金融機関は、1880年にかけて金沢為替会社が最大であり、次いで第十二国立銀行金沢本店、第七十四高岡支店、第四十四金沢支店などとなっている⁵⁹。このように規模の大きい金融機関から資金を調達して、表11のように比較的小口の貸付を行っていた。当然、小口貸付の方がやや高利ではあるが、国立銀行や為替会社のような規模の大きい金融機関が小口貸付をあまり行わないのに対して、苟完社のような中小銀行類似会社がそれを担当するという、金融システムにおける役割分担が行われていたとみなせる。もっともとくに1879年頃は、逆に苟完社が第七十四銀行や第四十四銀行に短期の貸付を行っているし、1880年以降、他の銀行類似会社との相互貸借が頻繁にあり(表11)、この点でもこの地域では国立銀行と並んで銀行類似会社が重要な要素として金融ネットワークを構成していたことはまちがいない⁶⁰。

借入先について、史料に、たとえば「辰巳啓口添」などと誰某「口添」と記しつつ資金の出所

57 『金銭出入簿』(明治十二年壱月吉日)。

58 史料には借入担保を「抵当」と表現しているが、金禄公債のような動産は、当然ながら実際には担保差入している。

59 なお、第十三国立銀行は京都支店からの借入(為替で第十二国立銀行口座へ送金)。借入期間は様々であり、10～20日前後のかなり短期から6ヶ月程度のものもあった。なかには、数日とか翌日返済契約のオーバーナイト・コールローンまであった。

表10 苟完社の資金借入

年	月	主要調達先			
1879	4	要用会社 995			
	5	木谷藤十郎 2,250			
	7	第四十四銀行 600			
	8	為替会社 10,000			
	9	為替会社 13,000			
	10	為替会社 4,000			
	11	為替会社 11,000			
	12	為替会社 3,000			
1880	1	為替会社 6,000			
	2	為替会社 12,000	第十二銀行 1,787	第四十四銀行 1,000	
	4	第十二銀行 3,000	協成舎 2,500	第四十四銀行 2,000	
	5	為替会社 7,000	協成舎 7,000	第十二銀行 3,000	
	6	為替会社 4,000	第十二銀行 2,000	第四十四銀行 1,000	
	7	第七十四銀行 7,000	為替会社 5,000	第四十四銀行 2,800	製塩社 2,100
	8	第七十四銀行 13,000	為替会社 1,000	第十二銀行 1,000	真成社 500
	9	為替会社 33,000	第十二銀行 2,000	真成社 1,000	製塩社 1,000
	10	第十二銀行 4,326	為替会社 4,000	第七十四銀行 3,000	第二十六銀行 1,000
	11	為替会社 6,500	第十二銀行 3,250	第四十四銀行 2,500	育成舎 1,700
	12	第十二銀行 7,925	向島幸助 4,900	第七十四銀行 4,582	第四十四銀行 4,000
1881	1	為替会社 4,000	第十二銀行 3,000	第四十四銀行 2,000	向島幸助 2,000
	2	第四十四銀行 4,000	向島幸助 3,950	第十二銀行 2,600	第二十六銀行 1,700
	3	第二十六銀行 3,300	為替会社 2,500	第四十四銀行 1,500	第十二銀行 1,100
	4	為替会社 5,000	第二十六銀行 4,000	第十二銀行 2,000	友田儀兵衛 360
	5	協成舎 3,367	第四十四銀行 2,700	向島幸助 2,300	第七十五銀行 2,000
	6	為替会社 12,850	第七十四銀行 5,000	第十二銀行 2,800	第二十六銀行 2,500
	7	為替会社 7,200	交換社 3,500	第二十六銀行 2,600	向島幸助 1,500
	8	第十二銀行 4,890	交換社 2,000	第七十五銀行 1,000	北雄社 800
	9	向島幸助 1,600	為替会社 1,000	育成社 950	第二任伸会社 550
	10	第十三銀行 10,000	交換社 5,500	北雄社・第十二銀行各 1,000	第二十六銀行 500
	11	第七十四銀行 4,000	橋長三郎 1,700	第十二銀行 1,500	直誠社 1,300
	12	第十二銀行 3,500	水原清 3,000	向島幸助 2,600	第七十四銀行 2,000
1882	1	第二十六銀行 2,200	第十二銀行 1,000	横山隆山口添 1,000	向島幸助 300
	2	第十二銀行 3,000	岡野立三郎 1,710	第二十六銀行 1,000	辰巳啓口添 700
	3	辰巳啓(口添を含む) 5,800	交換社 1,100	真誠社 1,000	向島幸助・第四十四銀行各 500
	4	第十二銀行 2,500	北雄社 2,200	第四十四銀行・辰巳啓各 1,500	向島幸助・第七十四銀行各 500
	5	杉野時次(口添を含む) 21,500	利用社 2,000	真誠社・育成舎各 1,000	向島幸助 700
	6	辰巳啓口添 2,500	横山隆興口添 1,500	北雄社 1,000	交換社 250
	7	辰巳啓 6,300	第十二銀行 5,800	第七十四銀行 2,000	真誠社 1,000
	8	横山隆興口添 1,280	北雄社 800	第十二銀行 760	辰巳啓 750
	9	第十二銀行 5,200	隆宝館 2,200	第七十四銀行 2,000	牧野又七 1,000
	10	辰巳啓 2,500	水原清 1,000	中泉既明(口添を含む) 845	向島幸助 500
	11	第十二銀行 12,000	第七十四銀行 2,000	隆宝館 1,000	辰巳啓・石黒伝六各 500
	12	第十二銀行 4,350	隆宝館 2,200	向島幸助 1,900	辰巳啓・福田義直・北雄社各 500
1883	1	崎田喜市郎 1,000			
	2	横山隆平 4,332	溝口之房 2,000	北雄社 800	第十二銀行 667
	3	横山隆平 11,350	第十二銀行 6,500	第七十四銀行 2,000	山崎小平 1,500
	4	辰巳啓 6,890	横山隆平 1,100	杉野時次 1,000	中泉既明口添 310
	5	横山隆平 3,500	辰巳啓 900	利用社 500	第七十五銀行 400
	6	第十二銀行 5,500	横山隆平 3,000	中泉既明 350	木村他三郎 405
	7	辰巳啓 9,250	第十二銀行 4,500	第七十五銀行 500	木村他三郎 70
	8	辰巳啓 12,000	隆宝館 1,647	木村他三郎(口添を含む) 475	中泉既明 300
	9	第十二銀行 4,900	横山隆平 3,000	溝口之房 1,600	福田義直 300
	10	辰巳啓 8,900	第十二銀行 3,500	村田助次郎 2,000	横山隆平 1,000
	11	横山隆平 2,500	辰巳啓 1,100	溝口之房 1,000	木村他三郎 600
	12	第十二銀行 3,700	辰巳啓 2,100	岡野立三郎 1,150	横山隆平・杉野時次各 1,000

(出所) 『金銭出入簿』(明治十二年壹月), 出納方担当『出納簿』(明治拾貳年八月甫), 出納係『収納簿』(明治十三年六月), (明治拾六年壹月) など。

注: 1) 金沢為替会社は「為替会社」と表記し, 国立銀行は「国立」を略して表記した。借入先の数字は借入額。
2) 1880年3月は借入なし。「口添」は口添人のみ史料に記載しており, 借入先不明, 借換を含む。借入月が不明のもの

その他	計
	995
	2,250
	600
	10,000
	13,000
	4,000
	11,000
	3,000
	6,000
	15,387
	7,500
	17,000
	7,000
	19,900
	15,500
向島幸助 500	37,500
第四十四銀行 600	12,926
第二百二十三・第七十四・第二十六銀行各 1,000, 北雄社 1,000, 岩見沢伊兵衛 700, 横山隆平 500, 友田儀兵衛 350	19,500
交換社 3,800, 村山政助 1,000, 為替会社 600, 第七十五銀行・木谷弥平・北雄社各 500, 第二十六銀行 300	28,607
第二十六銀行 1,700, 木谷弥平 500, 友田儀兵衛 300, 隆和公口添 275	13,775
為替会社 1,000, 育成舎 650, 中條鉄男 330, 友田儀兵衛 200, 隆和殿方口添 100	14,530
上田好謙 600	9,000
育成舎 345, 向島幸助 300	12,005
第二十六銀行 1,700, 交換社 1,000, 為替会社 600, 第十二銀行 25	13,692
交換社 500, 吉崎次六 350, 中條鉄男 50	24,050
吉崎次六 470, 育成社 415, 中川有猷口添 135, 横山隆興 130, 辰巳啓 120, 林義定口添 40	16,110
育成社・向島幸助・友田儀兵衛・真誠社各 500, 吉崎次六 200, 中川有猷 100, 林義定 10	11,000
交換社 300	4,400
育成社 500, 向島幸助 300, 坪内良一 口添 200, 逸見邁種 110	19,110
第二十六銀行 600, 協郁社・横山隆平各 400, 坪内良一口添 200	10,100
真誠社 1,700, 第四十四銀行 1,000, 竹田吉平(口添) 950, 木谷弥平・第二十六銀行各 400, 林義定 300, 交換社 200, 溝口之房 160, 新初栄口添・明石平口添・横山隆平各 100	16,510
	4,500
第四十四・第七十四銀行各 500	7,410
	8,900
交換社 200	8,900
第七十四銀行 500	26,700
育成舎 200, 金田台八郎 150	5,600
北雄社・中泉既明・向島幸助・石黒伝六各 500, 木村他三郎 255, 渡辺貞智 150	17,505
石黒伝六・第七十五銀行各 500, 木村他三郎 255, 渡辺貞智 150	4,995
杉野時次 850, 向島幸助・北雄社各 500, 中泉既明 450, 辰巳啓 350, 渡辺貞智 105	13,155
第十二銀行 450, 木村他三郎 255, 渡辺貞智 200, 杉野時次 150, 大野広 100, 交換社・明石平口添各 50	6,100
大野広 100, 中泉既明口添 80	16,180
中泉既明口添 410, 木村他三郎 345, 河合保右 200, 大野広 105, 明石平口添・横山隆興各 100	11,210
	1,000
中泉既明(口添を含む) 650, 第七十四銀行 600, 山崎小平 500	9,549
向島幸助 1,100, 第七十五銀行 400, 木村他三郎 300, 隆宝館 50	23,200
	9,300
	5,300
中村ゆう 300, 隆宝館 200, 横山隆興 100, 岡野立三郎 70	9,925
	14,320
	14,422
中村はる 100, 横山隆興 40	9,940
第七十五銀行・利用社各 500, 木村他三郎 300	16,700
中泉既明 440	5,640
木村他三郎 360, 中泉既明口添 310	9,620

同社『預金記載』(明治十三年三月), 同社『出納簿』(明治十四年一月), 同社『出納簿』(明治十五年三月), 同社『出納簿』

は含まない。

表 11 苟完社の貸付先

(円)

年 月	貸付額	貸 付 先			
		製塩社	採鉱所	育成舎	その他
1879 4	…	—	—	—	「能美郡貸付中勘」1,600
5	8,473	…	…	…	
6	6,888	…	…	…	
7	8,198	…	…	…	通運会社 150
8	8,022	(5,351)	—	—	
9	10,038	(1,145)	—	—	四十四銀行 4,000, 阿部太右衛門 1,000
10	6,090	1,130	—	—	七十四銀行 1,500, 小島喜三 1,200, 「高岡貸付」1,500
11	13,410	7,245	—	—	徳市伝吉 1,300, 磯部紋四郎 1,200, 桃井勘六郎 950
12	12,931	6,209	—	—	鉱永舎 3,000, 四十四銀行 1,000, 酒井繁三郎 660
1880 1	15,101	12,827	(746)	—	鉱永舎 500
2	4,962	2,152	—	—	
3	20,992	—	—	—	姫野五右衛門 2,000
4	(19,060)	10,089	—	—	小泉甚太郎 3,950, 吉田八百松 1,800, 照円寺 1,100
5	(4,266)	2,190	—	—	木谷恒松 1,000, 池田久義 900
6	23,418	15,906	—	1,500	汽船社 1,640, 河崎曾平・木谷弥平各 1,000, …吉田八百松 50
7	5,000	—	—	611	姫野五右衛門 1,000, 観光社真田信静 700, 横山隆興 650, 木谷恒松 500…吉田八百松 20
8	33,514	25,000	—	600	真成社 2,000, 交換社 1,000, 北雄社 1,000
9	2,322	—	(300)	285	
10	3,415	800	500	780	第四十四銀行 500, 鷹栖保兵衛 450
11	1,355	—	915	—	
12	2,591	—	1,080	755	交換社 400
1881 1	4,140	—	550	530	横山隆和 2,538
2	1,608	—	200	—	木谷恒松 800, 金田久之 289, 勝尾半信 130
3	31,869	26,674	450	350	島田敬達 2,000, 交換社 1,000, 小泉甚太郎 1,000
4	4,550	—	600	1,050	辰巳啓 1,300, 島田敬連 700, 交換社 600
5	8,538	—	6,435	50	西野発随 510, 林種太郎 350, 村山政助 300, 細野口鉱山 100 円
6	3,550	—	—	900	交換社 1,600, 河島丘平 430
7	3,938	—	—	100	交換社 3,000, 長門丸景門 500
8	720	—	—	200	渡辺從吉 470
9	210	—	—	200	
10	1,542	—	—	—	本願寺別院 600, 中川勝太郎 460, 辰巳啓 200
11	610	—	—	—	交換社 400, 大田守直 200
12	330	—	—	—	松山可証 240
1882 1	6	—	—	—	大田貞 6
2	70	—	—	—	寺田繁則 70
3	822	—	—	220	若狭又三郎 250, 千田敬信 150
4	1,293	—	—	1,070	横山隆平 100
5	859	—	—	—	交換社 200, 竹田吉平 200, 金田台八郎 140
6	855	—	—	—	交換社 600, 金田台八郎 150
7	1,705	—	—	—	交換社 750, 渡辺從吉・久保定円 550, 勝尾半信 100
8	60	—	—	—	金田台八郎 60
9	30	—	—	—	金田台八郎 30
10	3,478	—	隆宝館 1,350	—	島田敬連 1,418, 守山藤七 350
11	770	—	隆宝館 100	—	交換社 600
12	1,075	—	隆宝館 300	—	北雄社 500, 第七十四銀行 150
1883 1	16	—	—	—	清水 16
2	165	—	—	—	松山可証 60, 中川勝太郎 35 米沢林之丞 30
3	110	—	—	—	中川典克 50, 奥村則友 50
4	355	—	—	—	横山隆主 120, 松山可証 105, 横山隆興 80
5	200	—	—	—	琴与吉郎 100, 松山可証 100
6	370	—	—	—	横山隆山 300, 横山隆幹 70
7	745	—	—	—	一二三栄林 500, 伊藤小太郎 100
8	56	—	—	—	横山政和 21, 寺尾理三郎 20
9	75	—	—	—	中川元次郎 75
10	5	—	—	—	勝尾半信 5
11	266	—	—	—	北雄社 250
12	265	—	—	—	新保七平 115, 大橋正由 100

(出所) 表 5, 表 6 の史料のほか, 『目節出納下帳』(明治十二年壹月), 同社『貸附簿』(明治十三年一月), 同社『仕払簿』(明治十四年一月, 明治十五年壹月, 明治拾六年壹月), 同社『計算仕払簿』(明治十四年)。

注: 1) 「貸付先」の「その他」欄は, 記載を略した小口貸付もある。1879 年 9 月頃までは, 『仕払簿』等がないため, 貸付先等は断片的に判明するのみ。なお史料によって数値が一致しないところもある。

2) 1880 年 3 月までは, 六渡寺支店への送金も「貸付金」に含まれており(表 7 参照), 「貸付額」は過大である。

3) 「採鉱所」の 1880 年 1 月 746 円は「採鉱試験取扱」, 80 年 9 月 300 円は「金平鉱山方」。

を記していない場合が1881年から少なからず現れるようになる。まれには、「石黒伝六ヨリ、[奥村] 則友公口添調達」500円などと、借入先が記してある場合もあるが⁶¹、それはきわめて少ない。苟完社は、多くの場合、金禄公債など有価証券や不動産を担保として借りたはずであるが⁶²、後述のように1881年頃から資金繰りに苦しくなり担保物件が乏しくなったので、物的担保なしで個人保証によって主に金融機関から借り入れたのが誰某「口添」かもしれないが、後掲表15-1の第十三国立銀行からの借入のように必ずしもそうでない場合もある。また『収納簿』（明治十三年六月）によると、1880年12月2日に辰巳啓から2,300円を借入れたことになっているが、『預金記載』（明治十三年三月）では、これは「辰巳ノ口 第十二国立銀行」からの借入となっている。当時、辰巳は第十二国立銀行副支配人だったから⁶³、辰巳の保証によるかまたは辰巳が窓口となって第十二銀行から借りたものと思われる。このように表10の借入先は必ずしも正確でないところがあり、また「辰巳啓口添」ないし「辰巳啓」からの借入は、実際は第十二銀行からの借入が少なくないものと思われる。辰巳は、後述のように、横山家の鉱山開発初期に、第十二銀行幹部として資金面で支えた旧加賀藩士であった。ただし『横山隆興翁』は彼を横山家旧臣としているが、同家旧臣名簿に彼の名はない。じつは辰巳の「先祖由緒并一類附帳」（加越能文庫）によれば、彼は家督相続までは横山家の家臣（前田家陪臣）であるが、家督相続後は横山家を寄親とする与力であり、前田家直臣だったのである（この点、金沢市立玉川図書館近世史料館の小西昌志氏・袖吉正樹氏の御教示も得た）。

為替会社は、1882年以降、表10に現れなくなっている。その理由として、第一に、為替会社の貸付余力が乏しくなったことが考えられる。しかし前述のように、この頃同社はまだ表面的には隆盛を示しており、これはやや考えにくい。そこで第二に、上記のように個人の口添によって依然苟完社に貸し付けており、史料に現れなくなっただけかもしれない⁶⁴。実際、後掲表15-1のように、1885年においても、隆宝館は北陸銀行からの借入残が若干あり、為替会社—北陸銀

60 なお、同社本店と六渡寺支店間の送金は、金沢為替会社、または四十四銀行金沢支店と七十四銀行高岡支店間の為替で行われており、とくに後者の為替利用が多い。たとえば1880年6月8日の六渡寺支店への3千円送金の際は、「四十四銀行へ振込、伏木七十四銀行ニテ受取」とあり（『出納簿』明治拾貳年八月甫）、逆方向も1880年9月4日に「六渡寺支店ヨリ入、四十四銀行為替ニテ」（『収納簿』明治十三年六月）とある。為替会社は金沢と高岡に店をもっていた。

61 1882年11月4日（『出納簿』明治十五年正月）。

62 史料には担保物件を記している場合も無記入の場合もある。「信用調達」すなわち無担保の場合もあるが、その多くは個人からの借入である。

63 1883年12月の第十二国立銀行と富山第百二十三国立銀行の合併時には、辰巳は第十二銀行の副支配人であった（北陸銀行『創業百年史』317頁）。合併後は、第十二銀行金沢支店支配人となった（『横山隆興翁』99頁、『北國新聞』1929年6月6日、「銀行と会社を訪ねて—株式会社十二銀行（4）—」）。

64 為替会社が苟完社の経営状態に懸念を抱いて融資を引き上げたことは、まず考えられない。というのは、為替会社と第十二銀行の経営者は、後者の頭取小幡和平を除いて、ともに木谷藤十郎ら前田家通達方の商人たちであり、第十二銀行は苟完社への融資を継続しているからである。

行と横山家の事業経営との取引は継続していた。

貸付先については、1880年夏頃までは製塩社が最大である。製塩社は、従来の石川県史関係文献にはほぼまったく現れず、石林文吉『石川百年史』（石川県公民館連合会、1972年）などは同じ時期の前田家による能登島製塩事業と混同している⁶⁵。製塩社へは、遅くとも1879年8月頃には貸付けが始まっており、同年11月には製塩社と改めて約定書を交わしている⁶⁶。それによれば、苟完社出資者を含む木村惣喜・赤座孝清・米多連治ら6名の旧加賀藩士らによって、「能登国珠洲鳳至両郡ノ間ニ於テ沿海ノ潮水ヲ以テ造塩スルヲ事業トス」とあり、製塩事業を行う結社となっている。ただし、『明治十四年 石川県統計表』（1884年刊）の商業社一覧には、製塩社（資本金5万円）の事業は「塩仕入貸并ニ売買」となっていて、製塩ではない。また前掲『明治十八年七月 金沢区商業社・工業社・農事会社・水産会社一覧』にも、1876年6月設立許可、資本金5万円、有限責任で、事業内容は「塩仕入、金貸、並ニ塩売買」となっていて、製塩とか造塩とは記されていない。前述のように、苟完社の帳簿から、1881年初め頃に製塩社が塩を取り扱っていたことは確かであるが、どこまで能登において直接製塩事業を行っていたかは疑問である。製塩社の1879年製塩計画書である「計算予算表」によると、「能登国珠洲鳳至両郡、明治十二年出来製塩見図り書、三拾七ヶ村分」として、じつに年産20万俵を見込んでおり、ほぼ同じ時期の前田家による能登島製塩事業が年3万俵の計画だったことを考えると⁶⁷、無謀というより、最初から架空の話ではなかったかとも思われる。あるいは最初から製塩は同社の直接経営によらず、現地生産者へ委託することが了解事項だったのかもしれないが、それを示す史料はないし、そうだったとしても年20万俵取扱はいささか過大と思われる。また上記史料に「金貸」とあるが、貸金業を行っていた証拠はない一方、おそらくより高い金利を約束してであろう金禄公債を多くの士族から預かっており、苟完社が製塩社から担保として受け取っていた公債は、木村惣喜ら製塩社の出資者6名以外の名義のものが大量にあり、これは多くの士族が製塩社に預けた金禄公債であった⁶⁸。これが製塩社破綻後、大きな問題となり、苟完社、横山家、さらには同家の鉾山経営隆宝館の重荷になった（後述）。製塩社と苟完社との契約にも、製塩事業のために公債を担保とした資金貸借を行うことが記されているが、もし返済が滞ることがあれば、苟完社は担保公債の売却のほか、「蔵塩或ハ米穀等入札払等ノ所分^マ」もできるとされており、当初から

65 同書、219、222頁。

66 「条約書」（明治十二年十一月）。

67 拙稿「明治前期における旧加賀藩主前田家の資産と投資意思決定過程」（本誌本号）参照。

68 たとえば、苟完社『抵当品請取帳 甲』（明治十二年十一月）は、裏表紙に「製塩社」と記され、製塩社から受け取った担保品の帳簿であり、これによって担保金禄公債の名義人が判明する。そして製塩社破綻後、名義人から苟完社宛の、そうした公債を引き続き苟完社に預け置く旨の「定約証」が大量に存在しており、その文面は、「直久〔公債名義人〕義、先般製塩社へ融通ノ為メ預ケタル金禄公債証書壱千百円券、該社〔製塩社〕借金ノ抵当ト為シ、貴社〔苟完社〕へ差入、既ニ先般名面切換相成候処、今般段々御依頼ニ及ヒ即チ御承諾ヲ受ケ確約スル事、如左」云々と、ほぼ統一されている。

塩のほか米穀取引も行っていただのではないかとされるし、「造塩営業廃社」する場合は事前に苟完社に説明し、一旦貸付金を全額返済するとしており、当初から製塩業廃止を織り込んでいたようでもある。

いずれにせよ、はやくも1881年2月頃には、製塩社に対する懸念が大きくなっていった。前述のように、この頃、苟完社が製塩社塩の代理販売により貸金回収を行っていたのは、この時点で製塩社に対する懸念が大きくなっていったからであろう。実際、表11の史料をみると、製塩社は1881年3月3日に前年8月に借りた2万5千円など計2万6千円余を返済しているが、同日に同額を借りている。すなわち、実質は返済しておらず、すでに固定借になっている。利子が加算され、固定借が膨らんでいっているだけである。同様に前年の1880年8月27日には、利子を含めて21,980円返済したことになるが、苟完社は同日に22,000円貸し付けており⁶⁹、利子を含めて実際にはまったく返済していない。さらにそれ以前の80年6月にも、この時苟完社が貸付した1万5千円余のうち1万3千円余は、『貸附簿』（明治十三年一月）には記録があるが、出金も記録している『出納簿』（明治拾貳年八月甫）には記されておらず、それは製塩社の借換のためであることが明らかである⁷⁰。つまり1880年6月には早くも製塩社は大きな固定借が存在していた。この時は利子だけは支払っていたが、やがて1881年3月頃には利子も支払えなくなり、借入残高は利子分だけ累増していった。そして苟完社の貸付のうち製塩社への額が突出していたために、製塩社への貸付が固定貸となると、苟完社の資金繰りも急速に苦しくなった。『出納簿』によると、1881年3～4月頃の手元残金はまだ千円～2千円台あったが、同年8月2日には121円となり、この後も、残金は数百円～数十円といった状態が続いたため、10月19日には大阪第十三国立銀行京都支店から1万円を借り入れた。すでに苟完社は同年5月に同行京都支店と本願寺の為替手形振出限定というコルレス契約を結んでおり⁷¹、取引関係はあったが、資金繰りに苦しくなってこの遠隔地の銀行から資金調達し、この日、払い8,209円を差し引き、残が一挙に2,239円となり、やや一息ついている。しかしその後11月中旬～12月には、資金繰りが再びきわめて苦しくなり、再三「隆平殿お暫時借用」と、少額の100～200円を調達し、12月2日は残446円、同月5日には残金6円というありさまとなり、苟完社はほぼ機能不全に陥った。そして資金繰りが苦しくなるに伴って、向島幸助・杉田時次など両替商・個人貸金業者や⁷²、友田儀兵衛・石黒伝六などの有力商家から⁷³、そして社長横山隆平ほかの一族や育成舎（後述）な

69 『収納簿』（明治十三年六月）、『仕払簿』（明治十三年六月）。

70 『出納簿』に出金記録がない1万3千円余は、1879年12月新規貸付の4,071円と、1880年4月貸付の9,879円であり、利子はともに6月7日に支払っている。

71 「コルレスボンデンス定約書」（明治十四年五月）。京都本願寺と金沢本願寺別院の間の送金用である。

72 向島幸助は、1882年7月8日付の向島から苟完社宛の書状の印判に「両替 加賀金沢下近江町向嶋幸助」とあり、両替商と判明する。後述のように、82年10月には、辰巳啓・岡野立三郎とともに「円三堂」を組織し、横山家の鉱山事業に資金を供給して支援した。杉田時次は金貸業者。

73 友田儀兵衛は呉服商、石黒伝六は薬種商、ともに金沢の有力商家。

ど身内からの借入を含めた小口の借入が増加していった。

そしてこの頃、ついに製塩社は破綻したようであるが、それに伴う製塩社と苟完社との間の交渉過程を直接伝える史料はなく、破綻の原因についても、製塩事業や塩取引の不採算によるものか、他への投資の損失によるものかなども、まったく不明である。しかし製塩社に金禄公債を預けていた士族が少なくなく、製塩社はそれを苟完社に自らの借入の担保として差し入れていたから、その取扱が問題となった。それは七分利付公債2万1,965円(額面)と六分利付公債1万5,075円(同)であり、1882年1月頃実勢価格は計3万2,005円となっていた⁷⁴。1882年初頭頃(日付なし)の、製塩社へ金禄公債を預けていた士族らと苟完社とのあらたな「定約書」には、冒頭その経緯を次のように記している。

苟完社ト金禄公債主トノ間ニ於テ取結約定条件

各自所有ノ金禄公債証書ハ、元当区石浦町^(大字)番地ニ設立シタル製塩社ヘ預ケ置タルモノニテ、該社ハ是ヲ抵当トシテ苟完社ヘ差入、金員借用罷在候処、過般該社瓦解イタシ候ニ付、金主ニ於テハ該証書ヲ抵当流トシテ貸与金ノ方江引取ラント為ス、公債所有主ニ於テハ全ク製塩社社員ノ狡猾ニ掛リ預ケ置タルモノナルヲ以テ、其社ヲ責メテ該証書ヲ取戻サント為ス、然ルニ製塩社々員ハ其義務ヲ盡ス能ハサルヲ以テ終ニ金主ト公債所有主ノ困難ニ帰シ、是ヲ法理ニ問フモ、其罰ハ独リ製塩社ニアツテ、其損害ハ金主ト公債所有主ノ間ニ止ル而已ニテ、判決何レニ帰スルモ是ヨリ生スル処ノ害多クシテ利益ナキヲ察シ、加藤恒、米山道生、河崎曾平ノ三氏、之ヲ憂ヒ、仲裁ニ立入り、金主ト公債主トノ間、和議一定セシヲ以テ、今般双方取結ヒタル処ノ約定条々左ノ如シ

これによると、製塩社問題は大きな社会問題となったようで、金沢区長加藤恒、第十二国立銀行支配人米山道生、第四十四国立銀行金沢支店河崎曾平の3人が仲裁に入って事態の収拾に努めたという。また加藤恒が金沢区長を務めたのは1881年10月8日までだから⁷⁵、すでに同年秋口までには製塩社問題が表面化したことがわかる。そして、両者が取り決めた内容は、公債は苟完社の指名する名義人(横山隆平)に切り替え、1882年4月から5ヶ年間、すなわち1887年3月まで据え置き、その後3年間で返済する、この苟完社の債務は、横山隆平・奥村則友・横山政和3

74 「内部実算表」(1882年1月作成と推定)。

75 最初に北陸への鉄道敷設を提案した加藤恒は、1881年10月8日に金沢区長を辞して、同18日に東北鉄道計画を進める前田家東京邸の家扶となった(前掲拙稿および『淳正公年表稿』)。加藤、米山、河崎は、いずれも旧加賀藩士。

76 この「定約書」に基づいた、1882年2月以降の個別所有者との「定約書」が多数存在しており、そこでは名義を横山隆平に切り替えることが記されている。またこうした和議内容をもって「約定書等原稿ヲ起シ」などと記した1881年12月付の苟完社々長から河崎曾平宛の文書控もあり、1881年末頃に「定約書」の内容が検討されていたことがわかる。これらにより、上記「定約書」は1882年初頭頃の締結と推定される。なお前述のように、苟完社の株主は有限責任だったから、あらためて隆平らが無限責任を負うことが決められたわけである。

人の無限責任とするなどとなっていた⁷⁶。この「定約書」には、59人もの元金禄公債所有者が捺印した。

しかしこの問題は、本来、質権者たる苟完社の「公債主」に対する責任はないはずであり、製塩社が返済できない以上、同社に預けた士族が損失を引き受けるべき筋合いだったであろう。したがってこの解決策は、通常では考えられないほど、苟完社側が大幅に譲歩したことを意味する。製塩社に預けられた金禄公債は六分利付のものもあり、預け主は最下級士族ではなく、旧禄千石以上を含む旧平士層であったが、旧3万石家老横山家に比すと深刻度は大きい、と金沢区長らは判断したと思われる。旧家老側が、それより下級の士族らに温情を示さないわけにはいかず、泥をかぶったのである。当然ながら、この結末は、その後の横山家ないし隆宝館にも長く影響を残した。ともあれこうして、苟完社は営業を大幅に縮小し、横山家は主力事業を鉱山業に転換していった。もっとも表11のように、苟完社は早くも1880年頃から「採鉱所」や「育成舎」など同家の鉱山事業へも融資をしていた⁷⁷。そこで次に同家の鉱山開発の分析に移ろう。

3. 横山家鉱山事業の開始と展開

(1) 鉱山事業創成期の通説

尾小屋鉱山は、近世期にも採掘されたことはあるが、本格的な採掘は1878（明治11）年以降のことである。1880年前後の創成期における同家鉱山事業の実態を直接示す史料はほとんど残されておらず、後年横山鉱業部が作成し、『西尾村史』などにおいて尾小屋鉱山史に関する記述の基礎となったと思われる「尾小屋鉱山沿革」（1907年頃刊と推定）およびそれを踏襲しつつその後の過程を記述した「尾小屋鉱山沿革」（1921年）によれば⁷⁸、1878年金平村の橘佐平が尾小屋村松ヶ溝で鉱脈露頭を発見したのが端緒となり、翌79年に地元の山岸三郎兵衛が試掘を始め、80年には吉田八百松ら6名が採掘に着手した。同年に横山隆平・隆興も協同人に加入し、81年に隆平に鉱区権が譲渡され、横山家単独事業になった。そしてこの時から隆宝館尾小屋鉱山と称して隆興が経営の衝に当たったという。

これらを裏付けるものとして、表11のように、苟完社が1880年4月に吉田八百松へ1,800円貸し付けているが、その後吉田への貸付は同年に若干あるのみで、翌81年にはなくなっていることが確認され、同年に吉田ら地元民が経営から手を引いて、同鉱山が横山家の経営になったことが窺われる。

しかし同表には、「隆宝館」は1882年10月以降に現れ、じつはすぐ述べるように、通説とは異なって、横山家の鉱山経営を隆宝館と命名したのは1881年ではなく、翌82年9月に横山家が

77 その他、個人への貸付も多く、貸付先の個人は、士族とくに勝尾半信（旧禄1,100石）のような旧上級藩士がめだつ。これは、担保差入された金禄公債のうち、七分利付が最も多いものの、六分利付も少なかつた点からも窺われる。

78 後者は草稿であり、『新修小松市史』資料編14産業（2017年）154～157頁に収録。

事業再編を行った時からなのである。さらに、苟完社の諸帳簿やその他の断片的な史料を分析すると、横山一族は、1880年に吉田らの尾小屋松ヶ溝鉦山に協同人として参加する少し前から、別の地区で試掘に取り組んでいたことが判明する。表11には、苟完社の貸付先として「採鉦所」と「育成舎」を示しているが、先述のようにこれらはいずれも同家の、または同家に関わる鉦山経営組織であった。それを説明するために、1882年9月の事業再編から述べよう。

(2) 鉦山事業発端の経緯

82年9月1日に決定した横山家事業の再編計画は次のようである。

協議決定ノ証

三鉦山ヲ合併シ、鉦山ノ本館、苟完社内ニ設置シ、銅愛ニ於、本館出張所ヲ設置シ、金銭出納ノ大概ハ本館ニテ掌リ、漸次三鉦山及苟完社ノ借債ヲ消却、苟完社ヲ指止メント欲スルノ主意ナリ、其改革順席如左

第壹着

尾小屋松ヶ溝鉦山株主横山隆山、溝口之房等ヲ扶援セシムル事

第貳着

第壹着ノ件、隆山等ト援株定納証券取替相成ル上ハ、直ニ苟完社ニ本館ヲ設ケルヲ

第三着

苟完社之内ノ改革スルヲ、但シ役員ヲ減シ、月雜費ヲ減スルノ目途ニテ、第貳着ノ件ト同時施行^(ス)□ベキ

第四着

前着ノ件相成ル場合ニ至リ、直ニ、三鉦山ノ役員ヲ免スルヲ

第五着

三鉦山及ヒ苟完社役員ヲ免□ニ当テ、更挙ノ人ヲ協議決定シオクヲ

第六着

前着施行ノ際ナルモ、関係アラバ事務章程ヲ議□シオクヲ

第七着

帳簿ハ^{ママ}勘便ニシテ正格^{ママ}淨□ナルヲ要スルハ勿論ナルヲ以テ、□正調整スベシ

但、更挙ノ役員ヲ談セシ迄、役員ト相謀リ定ムルヲ

此、協議決定候也

今回協議ニ加ハリタル者ハ、決シテ他言スルヲ禁ス

明治十五年九月一日

回復輩⁷⁹

79 隆宝館『証書控綴』(明治十八年)所収。綴じ目につき、判読不能字がある。

これによると、この時点で横山家の経営にかかる鉱山は3つあった。これを統合し、本部を金沢の苟完社内に置き、現地本部としての出張所を「銅愛」に置くとしている。続いて述べているように、この組織再編は、鉱山事業も苟完社も多額の負債を抱えており、苟完社の営業を事実上停止し、併せて経営改革を図ることをめざしたものである。次いで、第何着などと改革の手順を記しているが、「第壹着」では、尾小屋松ヶ溝鉱山の株主である横山隆山や溝口之房らがこの頃苦境に陥っていたようであり、彼らを支援することが述べられ、「第貳着」は、隆山らの株を買い取ることを意味しているらしい。実際、5日後の9月6日に隆平が隆山から「松ヶ溝金山谷ノ鉱山」株券7株を3,500円で買い取り、同年10月から3ヶ年で支払う契約を結んでいる⁸⁰。「第三着」は、苟完社の職員を減らすことを記しており、これも前述のように明石雅男ら3人の同社職員が82年10月から隆宝館勤務に転じているから、実行されたことがわかる。「第六着」の、この頃作成された「事務章程」は見当たらず、すぐ記す隆興による通知にあるように「隆宝館規則」もこの時に定められているが、現在残されている最も古く草稿でない正式の「隆宝館諸規則」（日付なし）は、1885年または86年作成と推定される⁸¹。その中の「隆宝館尾小屋鉱山総則」第1章第1条には、「当尾小屋鉱山ノ事業ハ横山隆平営ム所ノ鉱業ニシテ、株券等ヲ發シ營業スルモノニ非ラサル事ヲ明カニス」とあり、苟完社とは異なって隆平の単独出資としている。それが82年9月事業再編の一つの目的であり、以後、隆山や溝口らと株買取契約を結び、1884年に代金支払いを完了させて名実ともに隆平による単独所有が成立したと思われる。株券を発行して出資を募った方がより多くの元手を集めることができるにもかかわらず、それを行わない選択をしたのは、おそらく苟完社の失敗に懲りたからであろう。すなわち、重要事項決定は株主総会を要するし、出資に応募してもいつまでたっても出資金を払い込まない者がいたり、製塩社のように株主の立場を利用して苟完社から融資を受けようとする者が現れたりしたからである。そこで、隆平に近い一族と、旧臣を含む信頼関係のある一部の職員のみとの協議による鉱山運営が望まれたと思われる。そもそも1881年に地元民が尾小屋鉱山経営から引き上げた事情も、地元民らが開発のための追加出資を渋ったために、横山家が強引に株を買い取ったことによるとされている⁸²。

「協議決定」に続いて、10日後の9月11日に、「隆宝館副管事兼鉱長横山隆興」から「育成舎役員、銅愛採鉱所」宛の通知が出され、それには「今般横山隆平殿各鉱山ヲ引受採鉱被致候ニ就テハ、更ニ旧育成舎ヲ隆宝館岩底谷鉱舎、銅愛採鉱所ヲ隆宝館銅愛鉱舎ト改称シ、隆宝館規則等別冊ノ通り相定メ候」とある。先の「協議決定ノ証」には「隆宝館」なる呼称は現れないから、

80 「交換証」（明治拾五年九月六日）。

81 「小松出張所」「尾小屋村」の記載があり、小松出張所設置は1885年であり（『横山隆興翁』158～160頁）、尾小屋村は1889年に西尾村となった。また1887年10月には別の詳細な諸規則を作成していることから（前掲『新修小松市史』資料編14産業、125～135頁、所収）、1885～86年作成と推定した。

82 『横山隆興翁』87～93頁。

9月1日から同11日の間にそれが決められたはずであり、ここで初めて横山家の鉱業経営が隆宝館と命名された。それまでは「育成舎」と「銅愛採鉱所」であり、それが苟完社の帳簿に現れる「育成舎」と「採鉱所」に当たることは、「育成舎惣代横山隆興公」「育成舎鉱長横山隆興」「採鉱所横山政和殿」「採鉱方横山政和殿」「採鉱方横山隆和殿」などの帳簿記載から明らかである⁸³。

それでは「協議決定ノ証」のいう3鉱山とは、どの鉱山であろうか。「鉱山財本概算」(日付なし、直後に収録の史料から1882年10月頃と推定)なる史料には⁸⁴、「銅愛」「松ヶ溝」「大田溝」の3鉱山となっており、「入費」予算は松ヶ溝が最大であり、1878年に鉱脈露頭が発見され、その後横山家も参加して採掘を行ってきた同鉱山が最も重要な事業所であったことがわかる。大田溝とは、尾小屋村の、松ヶ溝より東方、山奥に入った地である⁸⁵。「鉱山財本概算」に続いて『隆宝館予算綴』に収録され、ほぼ同じ時に作成されたと推定される「製出銅概算」には、3鉱山を「尾小屋奥山」「同口山」「銅愛鉱山」とも記している。また「大田溝銅鉱山譲渡約定書写」(1882年8月10日、月田岩人から中泉既明宛)なる史料もあり、大田溝鉱山は横山家が入手したばかりの鉱区であった。岩底谷とは、尾小屋村の字名であり、大田溝などを含むらしい⁸⁶。これらから、「銅愛採鉱所」=「採鉱所」=「銅愛鉱山」,「育成舎」=尾小屋村岩底谷鉱山(松ヶ溝と大田溝)であり、松ヶ溝鉱山=「尾小屋口山」,大田溝鉱山=「尾小屋奥山」であることがわかり、1882年8月の大田溝鉱区入手までは、「育成舎」とは松ヶ溝鉱山のことであった。

ところで、「銅愛」は従来の文献には鉱山名として現れないし、地名としても見当たらない。しかし苟完社『出納簿』(明治十五年壹月)には、1882年4月22日に「土合採鉱所ヨリ、利子ノ方エ入」100円がある⁸⁷。そして尾小屋村よりかなり北方の旧金平村には「土合」なる小字が現在もある。ただし横山家文書の中には、「大野村字土合銅鉱脈分間絵図」や「能美郡大野村地内字土合銅鉱山新用水高低分間絵図」(いずれも年次不詳)が存在している。じつは金平村と大野村は隣接しており、「能美郡大野村金平村両村銅鉱山借区願ヶ所分間絵図」(年次不詳)なども

83 ちなみに、苟完社帳簿の「育成舎惣代横山隆興公」の記載は1880年7月9日であり、それは育成舎がまだ横山家と地元民との組合組織であったからであるのに対して、「育成舎鉱長横山隆興」の記載は82年4月17日であり、それはすでに横山家関係者のみの経営になっていたことと照応している。

84 『隆宝館予算綴』所収。

85 後述の増借区について地元民と結んだ「定約証写」(1886年、『隆宝館予算綴』所収)に添付されている地図による。「太田溝」と表記される場合も多い。

86 横山隆平「尾小屋村字岩底谷之内、シカマクレ大田溝増借区願」(1887年10月15日)なる史料がある。シカマクレとは、松ヶ溝と大田溝の間にある地区である(前注の地図による)。

87 表11のように、この頃採鉱所への貸付はないのに、採鉱所が利子を支払っているのは、それまでの貸付が返済されていないからである(後述)。苟完社『出納簿』には、1881年12月にも、6日「採鉱所方利子方エ入」130円、8日「採鉱所方利子方中勘入」400円などがある。

88 もっとも「土合」も当て字であり、『金野乃郷土史』(金野の郷土史編集委員会、1975年)535頁によれば、かつて2つの御堂が相対していたことから、もともとは「堂相」であったという。

あって、土合鉱山は両村にまたがった鉱区であった。翌83年執筆と推定される「隆宝館規則」草稿の第1条には、鉱区として尾小屋村のほか、「大野村並ニ金平村地内字銅愛」とある。どうやら「銅愛」とは、「銅を愛する」横山家が考案した当て字らしい⁸⁸。ともあれ、この時、隆宝館の現地本部たる出張所は、麓の土合に置こうとしたのである。ただし尾小屋村岩底谷にも事務所があったことは、9月11日の隆興の通知でもわかるし、上記「隆宝館規則」草稿の第2条には、「尾小屋村字岩底谷及同郡大野村字銅愛ノ両処ニ於テ数棟ノ鉱舎ヲ置キ、坑業事務ヲ取扱ハシム」とある。

この頃、銅愛（土合）採鉱所を担当していたのは横山政和であり、彼は遅くとも1880年5月から能美郡大野村の鉱区を試掘し、82年3月には同村に持家を構え寄留していた⁸⁹。ただし苟完社は、さらにその前の80年1月に、土合採鉱所設置の準備過程とみられる「採鉱試験」に計746円の貸付を行っており（表11）、同社『出納簿』には、同月に「採鉱試験取扱、横山政和殿証出」72円、「採鉱試験取扱人、横山隆和殿証出」120円、「採鉱試験取扱、横山隆興殿証出」54円などと記している。すでに政和のみならず、隆和や隆興もかかわっていた。要するに横山家の鉱山事業も、苟完社と同様に少なくとも当初は隆平と隆興だけではなく、もっと広い横山一族の事業であった。

さらに、表11をみると、苟完社は1879年末から翌年1月に「鉱永舎」へ計3,500円の貸付をしており、同じ79年12月には別に「鉱山事件横山隆山等ノ集会入費」1円35銭なる支出があり⁹⁰、また81年5月には「細野口鉱山貸付」100円がある。そして83年6月には、「六月十二日越前横山隆山ヨリ細野口鉱山貸金返済、但其實隆宝館方流用勘定也」とある⁹¹。細野口鉱山とは、越前大野郡にあり、幕末頃にも稼行されていた銀銅山であるが⁹²、明治期の動向はよくわかっていない。これらをみると、82年9月まで尾小屋松ヶ溝鉱山にも出資していた横山隆山は、79年末頃から細野口鉱山を経営しており、その経営体が「鉱永舎」ではないかと推測される。

いずれにせよ、横山家鉱山事業の創成期に、同家が尾小屋村のみならず大野村・金平村などでも銅山開発を行っていたこと、それも尾小屋鉱山開発に協同人として参加する以前に開始していたことなどは、従来まったく知られていなかったことである⁹³。そもそも『横山隆興翁』では、地元の吉田八百松らが資金借入のために、鉱山に関する知識経験のまったくない隆興を突然訪れ

89 横山政和「試掘願」（明治十四年五月）、同「持家御届」（明治十五年三月）、同「寄留御届」（明治十五年三月）。この「試掘願」は、「客年五月」に試掘許可が出たが、さらに1年継続させてほしいという願いである。『明治十三年 石川県統計表』（1882年刊）141頁にも、能美郡大野村の銅鉱山試掘許可が営業者横山政和に1880年5月17日付で出されたことが記されている。

90 『目録出納下帳』（明治十二年正月吉日）12月21日。

91 『出納簿』（明治拾六年正月）6月23日。

92 『福井県史』通史編4近世二（1996年）328頁。

93 『西尾村史』245頁や『金野乃郷土史』366頁には、明治期の金平銅山についての記述があるが、ここでも1880年代の横山家による開発の記述はなく、忘れられた鉱山事業になっている。

たように描かれているが⁹⁴、それはやや不自然であり、横山一族の土合鉱区での活動が、吉田らの尾小屋鉱山稼行に対する横山家への貸金依頼ないし参加依頼の契機になったのであろう。また苟完社の吉田八百松への貸付は80年4月からであるが、育成舎への貸付は同年6月から始まっており、この頃尾小屋鉱山の共同経営体、運営組合が育成舎と称されることになったと思われる。

なお隆興は、青年期に大阪開成所に学んでおり⁹⁵、同校は外国語と理化学の教育が行われたから⁹⁶、もともと鉱山業の技術面にまったくの素人というわけではなかったと思われる。もっとも『横山隆興翁』によれば、1880年に横山家が尾小屋の開発に参加する際に、鉱山経験者が必要なので、同家旧臣で、「飛驒国金平鉱山」に従事経験のある高山勝行を相談役に招いたという⁹⁷。しかしこれは、平金鉱山の誤りのうえ、同鉱山試掘開始は1892年であったから⁹⁸、高山が1880年以前に従事していたのは別の鉱山であろう。しかしたしかに高山は、1883年頃も隆宝館に少額の融資を行ったりして関係を保っていた⁹⁹。さらに彼は1890・91年頃には隆宝館に勤務し¹⁰⁰、92年頃は同館採鉱課長であったが¹⁰¹、まもなく独立して他鉱山の稼行に転じた。実際、1899年には彼は全国有力金属鉱業者一覧の17位に名を連ねており¹⁰²、1902年頃の所得額は金沢市34位の2,504円となっていた¹⁰³。

結局整理すると、以下のようなのである。横山家の鉱山事業への関与は、すでに1879年末頃には始まっていた。同年12月に隆山がおそらく越前細野口鉱山の試掘に参加し、それに苟完社も資金を貸与した。それとは別に、翌80年1月には、政和・隆和・隆興らが尾小屋村よりはるか北麓の大野村・金平村の土合付近で予備的な採鉱試験を行い、苟完社も試験費用を貸し付けた。これを踏まえて政和が土合鉱区の試掘願を提出し、それが同年5月に許可されて試掘が開始された。苟完社も、同年9月以降少額ながらこれに対して資金貸付を行った。それが表11の「採鉱所」への貸付である。こうした動きをみた吉田八百松は、同年春、苟完社に尾小屋採掘のための資金提供を依頼し、苟完社は4月に1,800円余の貸付を行い、6月には横山家も尾小屋採掘に参

94 同書では、吉田八百松に初めて尾小屋を案内された隆興について、「当時の君は鉱山について何の智識も経験も持たざりき」(82頁)などとある。なお、同書の記述には年次の誤りも少なくなく、明治10年代前半頃の記述も前に1年ずれている場合が多い。

95 『人事興信録』第4版(1915年)、『横山隆興翁』21頁。

96 金築修「大阪開成所」(海後宗臣監修『日本近代教育史事典』平凡社、1971年)。

97 同書、86頁。

98 『丹生川村史』通史編2(1997年)264頁。

99 前掲、隆宝館『証書控綴』所収の「約定証」。

100 「隆宝館尾小屋鉱山役員勤否表」(1890年、1891年)。

101 『横山隆興翁』200～201頁。

102 武田晴人『日本産銅業史』(東京大学出版会、1987年)195頁、表110。

103 桜井外次郎編『金沢紳士鑑』(1902年)[加越能文庫架蔵]。所得額は、所得税額から逆算した。『横山隆興翁』262頁には、彼は、隆宝館を退いた後、越後橋立金山経営で成功したとある。

加して、組合名称を育成舎とし、資金提供者たる横山家側の隆興が育成舎惣代となった。苟完社の尾小屋への資金貸付も、育成舎への貸付となった（表11）。翌81年には育成舎から吉田ら地元出資者が退き、横山家関係者のみの出資となり、隆興は育成舎の惣代から鉱長となった。ただし「尾小屋鉱山沿革」など従来の文献と異なって、81年に隆宝館と改称したわけでも隆平の単独出資になったわけでもなく、82年9月初めまでは依然として育成舎と称し、また横山隆山や溝口之房も株を所有していた。この82年9月に組織再編が行われ、もともと育成舎と称して運営していた松ヶ溝と、直前の8月に入手した大田溝という尾小屋村の2つの鉱区と、銅愛採鉱所なる大野村・金平村の土合鉱区の3つを合併し、隆山と溝口から株を買い取って隆平単独の所有名義とし、かつ隆宝館と称することにしたのである。

細野口鉱山への関与は、おそらく当初から隆山によって担われ、83年までは隆宝館を通じて支援したようである。しかしその後の記録がない点からみて、この頃、稼行停止したのであろう。

なお横山家の鉱山事業への関与が始まった1879年末頃は、製塩社との貸借契約が交わされた時期でもあった。すなわち同家の鉱山業への関与は、『横山隆興翁』が描くような、金融業経営の低調ないし挫折ゆえに転じたものではなく、金融業経営とほとんど同時に開始・展開されたものであった。その契機は、むろん自家および士族一般への金禄公債交付であったことはいうまでもない。横山家は、この時、一族の力を結集し、さらに一族以外の出資も募って、同時に複数の産業分野に経営を展開しようとしたのである。これは家禄収入の途絶ゆえに生計の糧を得るためという以上の積極的な起業であり、彼らは企業家精神に富んだ企業家そのものだったといえよう。近世大名家臣も、西洋的基準からいえば貴族とみなして差し支えないと思われるが、横山家はのちに男爵となり、旧主前田家とともに富裕な有力資産家華族として著名になる。しかし、明治前期における同家は、特権と豊かな資産を所有しつつリスクをかけた利殖のための事業活動や労働を忌避する貴族的性向とは正反対の性格・志向をもった上級士族であった。そして横山家のこうした性格は、じつは有力資産家華族となっても後年まで持ち続けたと思われるが、それは本稿の範囲外となる。

とはいえ、82年9月の事業再編などを、本当に元3万石家老の隆平がリーダーシップを発揮して計画・実施を取り仕切ったのであろうか。じつは、旧主前田家が82年5月に「家法条目」を制定し、それに基づいて隆平のみならず政和も同家家政評議人に選任された¹⁰⁴。前田家『淳正公年表稿』によると、隆平はすでに5月30日・6月1日に東京前田邸に参上して、評議人の依頼を受けるなどしていた。隆平はさらに、8月14日、21日も京橋南鍋町（現、銀座）の東北鉄道会社創立事務所利嗣や家扶加藤恒の代理として出向していたし、自家事業再編が協議決定され実施へ移行した頃の9月5日も本郷邸に参上しており、この頃ずっと在京中だったと思われる

104 拙稿「明治前期における旧加賀藩主前田家の資産と投資意思決定過程」（本誌本号）表17を参照。

る。さらに10月28日には評議人が本郷前田家に参邸して「小会議」が行われ、11月4日から通常評議会が始まり、それは22日に終了したが、25日から12月15日まで臨時評議会や評議人慰労会、慰労金下賜などが断続的に行われ、この間、隆平と政和は評議人としてほぼ毎回出席していたから、この頃両者は自家事業に直接関与できていなかったはずである。9月の協議決定に政和は参加していた可能性があるが、本家当主隆平は書状による決裁を行うにすぎなかったと推測される。鉱山事業や苟完社の一族実働部隊は、やはり、隆興、および当初は隆和、そして政和だったと思われる。隆平が前田家家政評議人を務めていた1885年頃の借入金約定証草稿類には¹⁰⁵、館主長期不在の場合が想定されるため、「万一本人不在等ニテ返金不能時ハ本人ニ成代リ請人ニテ弁償可致候」などとして、館主不在時は保証人の隆興や中泉既明が代行すると、最初から記してあった。しかし、隆平の本館への出勤時は、むろん自ら取引を処理し、経営の指揮を執ったはずである。

(3) 鉱山事業の苦境

1882年9月の事業再編以降、隆宝館は、周辺に鉱区を積極的に拡大していったようである。前出の83年制定と推定される「隆宝館規則」草稿には、尾小屋村の鉱区としては、「字松ヶ溝、字金山谷、字大久保谷、字シガマクレ、字大田溝」が挙げられ、そして大野村でも銅愛の他に「滝ノ上鉱山」が記されている。これに伴い、産銅量も急速に増加して(表12)、製錬用の木炭調達が課題となり、85年頃には木炭焼製のために尾小屋村よりさらに山奥の丸山村に臨時出張所を設置した¹⁰⁶。

しかし、82年9月の事業再編は苟完社と鉱山事業の負債増大ゆえだった。苟完社の経営を苦しめた要因は、製塩社だけではなく、横山家の鉱山経営にもあった。同家鉱山経営は、生産した荒銅の委託販売先から多額の前借を受けていたほかに、苟完社からも借入していた。委託販売先からの前借金の大半は、荒銅販売代金で返済されたが(後述)、苟完社からの借入は固定借となっていた。表11をみると、1881年5月を最後に苟完社は採鉱所に貸付を行っていないが、それは採鉱所への貸付が返済されず焦げ付いたので新規貸付を行っていないのである。81年5月17日に6,330円を貸し付けているが、それも同日、それまでの借入金5,596円とその利子723円を返済した見返りであり、実質はまったく返済しておらず、借換にすぎない。銅愛鉱山はまだ軌道に乗っていなかった¹⁰⁷。

こうして苟完社の負債処理とともに鉱山事業を軌道に乗せるために、あらたな資金調達策が必

105 隆宝館『証書控綴』所収。

106 「隆宝館尾小屋鉱山総則」第2条、「調進課丸山臨時出張所事務章程」総則、いずれも85年頃作成と推定される「隆宝館諸規則」所収。

107 これに対して、育成舎は苟完社と相互貸借関係があり、採鉱所に比して経営は悪くなかったことが窺われる。

要となった。『横山隆興翁』には、82年10月30日に、円三堂（辰巳啓・向島幸助・岡野立三郎）なる組織ができて、尾小屋荒銅の販売を引き受け、貸越金を供給することになり、隆宝館と契約したと記されている¹⁰⁸。横山家文書の中に、円三堂との契約書などは見当たらないが、翌83年と推定される9月29日付の、辰巳啓から苟完社や隆宝館の職員である中泉既明・明石平宛の書状に、「(前略) 扱過日、隆宝館ト円三堂ト御定約ハ最早満期ニ際シ候ニ付、過日来隆平様へ相伺置候処、今一期延期施約之御協議ニ相成候間、尚又可然奉願候」云々とあるから、たしかに82年10月に円三堂なる組織を立ち上げ、隆宝館と契約していたことがわかる。また同じ82年10月付けで、井上勝作金沢支店から、「是迄能美郡金平村洞愛ノ出銅売捌方御委託ヲ受け、而シテ金員貸上ケ来候処、今回懸差引残金不残正ニ受取申候」云々ノ証があり¹⁰⁹、これまでは出銅の委託販売は井上勝作が行っていたが、円三堂に切り替えたことが窺われる。この時の井上との精算勘定と思われる史料をみると（表13）、横山家は荒銅販売委託先から2万2千円以上を借り入れて稼行していたが、未収銅代金も多く、精算支払金は3千円余であった。この精算勘定をみると、前借金を銅販売によってその都度スムーズに精算されていないようであり、それが井上への委託販売契約を打ち切り、円三堂に切り替えた理由のようにも推測できる。そして代わりに円三堂から前借金を受けたはずであるが、今度は井上とは異なって、立替払たる前借金と実際の銅販売代金がスムーズに相殺され、また当初は銅代金立替払以外の借入金はなかったと思われる。それは、事業再編後82年9月から12月までの「収入金」の内訳を示した表14から窺える。同表は、明らかに隆宝館のみならず苟完社の収入を含めており、先の「協議決定ノ証」冒頭の「金銭出納ノ大概ハ本館ニテ掌リ」とは、続いて「漸次三鉱山及苟完社ノ借債ヲ消却」とあるから、苟完社の出納も隆宝館が掌るといふ意味のようであ

表12 尾小屋鉱山の産銅量

年次	生産量 (斤/年)
1880	19,987
81	37,799
82	155,161
83	280,156
84	369,731
85	426,942
86	719,087
87	862,500
88	968,056
89	977,670
90	1,131,910
91	926,160
92	898,976
93	561,716
94	590,716
95	814,438
96	672,858
97	706,118
98	675,298
99	775,389
1900	481,582
01	572,863
02	751,690
03	849,463
04	971,011
05	1,050,940
06	1,148,057
07	1,079,402
08	1,160,764
09	1,349,652
10	1,627,689
11	1,868,795
12	2,309,397
13	2,395,892
14	2,511,652
15	2,747,078
16	3,325,033
17	3,029,500
18	2,677,377
19	3,350,188
20	3,793,468
21	4,040,224
22	3,151,566
23	3,436,004
24	3,443,777

(出所)：「尾小屋鉱山株式会社設立趣意書」(1926年)所収の「尾小屋鉱山現況」。

108 「〔辰巳〕啓は向嶋、岡野の二友と協議し（中略）円三堂と云ふを組織し、尾小屋鉱山の産出する荒銅の販売を引き受けると共に、逐次貸越金を供給すべき約束を結び、その年十月三十日隆宝館と円三堂との間に契約書を取り交せぬ」（同書、101頁）とある。なお前述のように、辰巳は旧加賀藩士であるが、向島と岡野は士族ではなく、岡野も向島と同様に両替商ないし金融業者と思われる。

109 以下の隆宝館関係の史料は、とくに注記しない限り、『隆宝館予算綴』所収。

表13 隆宝館と井上勝作との精算
(1882年10月)

	項目	金額(円)
負債	借用望金	22,800
	利子金	705
	定約金	1,000
	右 利子	120
	荷造等諸入費	2,168
	計	26,794
資産	(未収荒銅代金)	23,640
	入金利子	60
差引不足		3,093

(出所)『隆宝館予算綴』所収の無表題史料。

表14 隆宝館の収入
(1882年9~12月)

項目	金額(円)
預入金	238
調達金	41,514
貸付返金	7,228
貸付金利子	373
銅売却代金	5,515
計	55,370

(出所)「拾五年自九月至十二月 収入金額記」。

注：1) 苟完社を含む。
2) 計が500円多いが、史料のまま。

る。そして、「借債ヲ消却」するどころか、銅売却代金5千円余や貸付金返済受入7千円余に対して、あらたな「調達金」が4万円以上に上っているが、そのほとんどは苟完社のための借入であった。表10の1882年9~12月の借入金の合計46,645円は、表14の「調達金」41,514円より5千円余多いが、それは前者の数値には、隆宝館からの借入5,400円を含むからである。したがって表14の「調達金」はほぼすべて苟完社の借入であり、隆宝館の円三堂からの銅代立替金はスムーズに銅売却代と相殺され、それ以外の円三堂からの借入はなかったはずである。ただし、表10のように、苟完社は82年10月以降も、辰巳・向島・岡野からの借入があり、これは円三堂とは別途借り入れたのであろう。

いずれにせよ、横山家の鉱山事業は、当初苟完社から資金供給を受けていたのであるが、この頃には、製塩社の破綻とその処理により、逆に苟完社の経営に大きく足を引っ張られるようになっていた。すでに、苟完社は82年5月から利用社なる金平村の銀行類似会社からも借入を行うようになっていたが(表10)¹¹⁰、82年9月の事業再編後、それを隆宝館の負債に付け替えつつあった。83年の苟完社『支払簿』をみると、苟完社が利用社からの調達金500円の利子を隆宝館に支払っているが、それについて「隆宝館取替ニ付該館ニ支払」(6月4日)と記されている。利子を苟完社が支払い続けているということは、この「取替」は、隆宝館の苟完社に対する負債との相殺とか、利用社からの調達金を隆宝館が使用していたということではあるまい。じつは、この「取替」は、1882年12月頃に行われたらしく、同年12月6日の隆宝館から利用社宛の「金借用証」控をみると、尾小屋鉱山の建物、器械、道具類を抵当に入れて利用社から借りていた。おそらくこれは、苟完社が利用社へ担保として差入していた公債を取り戻して、他の借入に利用するためだったのであろう。隆宝館・苟完社ともに資金繰りに窮していたのである。

110 利用社は1881年設立(『石川県銀行誌』201頁)。同社は、81年に地元民が育成舎から退く際に、それまでの出資金を基に設立されたものかもしれない。

この頃、横山家が自らの負債状況に対する意見を外部に求めて得た回答草稿があり¹¹¹、それによると、横山家は全体で6万円もの負債があり、その原因は、「一時旧製塩社へ貸金和解一件ニ付、本日トナリテハ実ニ大ナル方向ヲ誤マレリト云ハザルヲ得ズ」と、まず製塩社に債権をもつ金禄公債名義人たる士族と苟完社との和解条件が士族らにあまりに寛大すぎた点を指摘しており、「又、他信用貸等モ若干アリ、限りアル資金ニテ限りナキ需メニ応ズルカ如キニテ」云々と、苟完社の貸付の甘さも指摘している。そして6万円の負債処理方法としては、2万5千円は隆宝館（の利益）によって償却すべきであり、「壹万円斗」は「今回更ニ社長等ヲ募集」すべき旨を記している。実際、83年の苟完社『出納簿』には、きわめて頻繁に、「横山隆平殿方請金」「横山隆平殿方補助金」として社長個人が入金していたし、隆宝館からも「暫時調達」していた。さらに83年頃になると、松方デフレの影響により、他の銀行類似会社の経営も悪化しており、たとえば、同年8月23日の交換社から苟完社への書状には、「陳者弊社借入金之義、明々遅延ニ相成、毎度ノ御請求何トモ申訳ナキ次第不悪……何卒是非御猶予被成候度」などとあり、交換社の苟完社への返済が滞っていることを示している。他の銀行類似会社の苦境も苟完社に波及していたのである。

こうして苟完社の負債処理に迫られるとともに、鉱山事業自体も資金繰りに苦しんでおり、83年には士族授産金の借用も検討していた¹¹²。借用願はおそらく正式に提出されなかったと思われるが、この士族授産金とは、同年、前田家が士族授産のために支出した金沢起業社への10万円のことだったかもしれない。この「鉱業上ニ付恩借金願」には¹¹³、「隆平担当ノ加賀国能美郡尾小屋村銅山」「政和担当ノ全国同郡金平村銅山」「[中泉] 既明担当ノ同国尾小屋村字^(欠字) 銅山」とあり、3鉱山の稼行状況について、次のように述べている。隆平担当の尾小屋銅山は、「就業尚日ノ浅キニアレドモ、天運ノ然ラシムル処ト社員ノ勉励トニヨリ稍其緒ニ就キ」と、まずまずの出銅状況だったようであるが、金平村銅山は「就業稍^(欠字)ケ年間ニ至ルト雖モ該山ハ水脈^(欠字)方悪シク日常筒唧^(唧筒)ヲ用ヒ水上ケ致シ来ルト雖、乍チ筒唧相損シ、年ニ五六回、実ニ困難ノ至リニ堪ヘス、其上該山ハ平地ヨリ鉱敷ヲ穿チ、漸次地中へ下リ候ケ所ニテ、就業方意外ニ果敢行不申而巳ナラス」云々と、坑道の排水に苦勞するなど鉱脈の劣悪な条件を指摘し、「前記ノ都合故、不図出銅モ僅少ニテ得失相償ハザルナリ」と利益を出せていない状況であった。中泉担当の大田溝銅山は、「昨年^(欠字)月譲受ノ允許ヲ蒙リ、漸ク此頃坑業ニ着手セシ辺ニテ、未タ其得失ヲ論シ難シ」と、これまた本格採鉱に至っていなかった。そして、

該三鉱山トモ隆平一手ニテ坑業致シ度見込ニテ、即今金平政和担当、尾小屋既明担当ノ式鉱

111 82年末か83年前半頃と推定。執筆者は、「局外中立者」と自称する大阪道頓堀河辺某らとなっており、銅の取引先とも思われ、「乍失敬、求ニ応シテ聊カ腐言ヲ呈ス」とある。

112 借用願草稿には日付がないが、1883年作成と推定されるのは、すぐ示すように、文中に大田溝銅山が「昨年」「譲受」されたとあることによる。

113 ただし草稿。

山ヲモ隆平へ譲渡シ上願中ニ有之候、乍去其美士族輩申合セ社則ヲ基立銘々応分ノ力ヲ添へ、孜々鞅掌スト雖モ何分不事ノ業ニシテ、中々資金ニ乏シク、就中金平ノ如キハ数年間屢水車破損シ、為メニ志素ヲ遂ケス、一層ノ負債ヲ来タシ、益々困却ヲ極メ候、尤該坑業ハ一ツハ国益ヲ起シ、二ハ坑夫等使役シ、三ハ同盟ノ輩生活ノ途ヲ開キ、(中略)何卒士族授産金ノ内ヲ以、金貳万円年賦上納ヲ以テ御貸渡被下度

と記し、前述のように隆平単独所有に再編して、職員の士族も努力しているが、とくに金平村鉦山の排水ポンプがしばしば破損して負債を生じているため、2万円貸し渡してほしいとしている。

81年にピークをつけた国内荒銅価格はその後低落傾向を示していたが、84年に暴落すると¹¹⁴、事態は一層深刻となった。円三堂の辰巳啓は、84年初め頃、隆平宛に「館主閣下へ献言」と題する鉦山経営の合理化を求める意見書を提出した。

近頃金銀貨激降セシヨリ、随テ製銅代価モ非常ニ低落シ、為メニ鉦山ノ収穫ニ大ナル異動ヲ生シタリ

として、職員の一部解雇、職員給料減額、坑夫請負代価の変更、3鉦山の会計を区分すること、鉦山ごとに1名ずつ会計役を置くこと、3鉦山の予算を立てること、などを指摘している。これによると、82年9月に3鉦山を合併したものの、苟完社のみならずこちらはまだかなり大雑把な経営体制だったことがわかる。

円三堂の資金供給力にも限界があったから、この頃、第十二国立銀行金沢支店から資金供給を受けるため、生産荒銅の委託販売先を円三堂から同支店に変更した。同支店宛の無表題約定書には¹¹⁵、

横山隆平借区ノ鉦山ヨリ掘出ス所ノ鉦銅ハ悉皆製煉ノ上丁銅トナシ、大坂府下等へ売却シ来リシ処、今回貴支店へ依頼シ、右丁銅ニ対シ前為換金借用ノ事ヲ約定セシ

とあり、その条件として、「荒銅ハ毎月五六回宛、大坂ノ貴支店へ迄運搬シテ其売却方ヲ委託スヘシ、但、運搬方ハ円参堂^(欠字)ニ於テ従来取扱ヒ来リシ手續ヲ以テ通送ス(中略)尤モ該運費モ円三堂ニテ負担スヘシ」とする。具体的な取引の手順として、まず銅発荷の情報を隆宝館の鉦舎から第十二銀行金沢支店に報告し、「凡ソ其代金ニ充ル丈ケノ金額ヲ借受ケ、而シテ該丁銅ハ大坂ニ於テ売却済、其代金ヲ該地貴支店〔第十二銀行大阪支店〕へ入済ノ上、其報告ヲ得テ前借ノ元利金ヲ決算スルモノトシ」、順次これを繰り返すが、各回の前借金が銅代金と決済されないうちは次の前借はしないとしている。この仕組みであれば、隆宝館に前借金も未収銅販売代も累

114 前掲、武田『日本産銅業史』23～24頁。

115 これも日付もなく、数値等に空欄があり、草稿であるが、金沢第十二国立銀行は、1884年1月に富山第百二十三国立銀行と合併して本店を富山に置き、従来の第十二国立銀行本店は同行金沢支店となったから、この史料が1884年1月以降のものとなり、第8条には、「此約定期限ハ先ツ本年三月ヨリ末壹ヶ年間ト定メ」とあるから、結局84年1～2月作成と推定できる。

積することはなく、隆宝館と円三堂との委託販売契約も同様だったはずである¹¹⁶。この第十二銀行との契約は、むしろ同行金沢支店支配人辰巳啓の手配だったであろう。

84年には銅価暴落に加え、水害も起きて、鉱山経営に打撃を与えたようであり、別途辰巳らに融資の斡旋を依頼した。同年8月11日付の隆平・隆興らから辰巳宛の「定約証」には、

隆宝館借入金漸次相嵩ミ候上ニモ客月鉱山ノ水害等ニ而弥増ノ入費ニ付、今度ハ別紙予算書ノ如ク急度出銅致シ候ニ付、特別ヲ以テ本月可仕払金額御口添ヲ以テ他方借入ノ事ニ御周旋被下、則協議決定候（下略）

と、他の金融機関などからの借入の口添を依頼している。これに続いて『隆宝館予算綴』に収録されている同年12月16日付の隆宝館から辰巳宛の史料は、おそらくこの辰巳への依頼を受けて調達した明細と思われるが、それには、辰巳2,400円、向島1,100円、岡野150円、第十二銀行3,400円（信用）、第十三銀行京都支店773円など、計7,823円とその利子が書き上げられ、「此分、円三通帳ニ御記載奉願候」「此分、来年ニ至リ円参都合御見斗之上通帳へ御記載奉願度」と、隆宝館と円三堂の貸借通帳への記入などを依頼している。しかしこれは臨時的資金調達であり、前述のように、苟完社の債務を含めてもともとこれ以外に円三堂などからの借入金が多額に上っていた。

横山家は、84年末頃に苟完社を正式に休業とし¹¹⁷、苟完社の負債の一部をさらに隆宝館に付け替えた。その85年初頭の隆宝館負債一覧を筆者がさらに整理したものが、表15-1である。もちろん、たんに苟完社の債務を隆宝館が肩代わりしたのではなく、表15-2のように金禄公債も苟完社から受け取っているから、その対価として債務を継承したのであろう。それは金禄公債を担保として借入を行い、あるいは現金化して鉱山事業に利用するためだった。たとえば、奥村栄滋から預かっていた五分利付金禄公債額面6,750円が、隆宝館の負債「公債証書之部」の「新之部」に含まれているが、「新」とは「苟完社ヨリ引受タル分」であり、1885年7月付の隆平から奥村宛の「約定証」には、「目今仕法ニ際シ、不得止御示談之上売却方御承諾、則売払現金借用之名義ニ引直シ（中略）拙者ニ於テ目今鉱山ノ事業ヲ以テ目的トスルカ故ニ、左ノケ条ノ如ク約定取極メ候事」とあり、長期間で返済することとしている。このような文言の証書は、他にもあ

116 なお委託販売手数料は空欄になっており、不明である。また大阪における銅販売の際、円三堂の「堂員」が在阪中の場合は、販売につき第十二銀行大阪支店と協議して行うこともあるとして、引き続き円三堂も関与するようになっている。

117 金沢裁判所の尋問記録（1893年、苟完社の株欠番に関するもの）には1884年休業とあり、85年1月1日付の「預り金証」には、苟完社について「今般該社仕法替ニ付」、預かり公債を売却して通貨を隆平が預かることとしていることなどから、1884年末頃に休業したはずである。しかしもちろん存続しており、休業中も種々残務処理はあり、後述の85年6月の隆平提案では、それまで苟完社の業務は隆宝館職員が兼務していたためであろう、金沢の隆宝館本部を廃止して、隆宝館職員から苟完社担当者を2名選ぶべきことを記しているし、重要事項は株主総会で決めるという仕組みも存続していた。最終的な廃業届は1887年7月または8月（史料によって異なる）である。また六渡寺支店は83年7月頃閉鎖した（1883年7月27日付の明石平から隆興宛書状）。

表 15-1 隆宝館の借入金 (1885 年 1 月調査)

借入先	新旧	借入残高 (円)	備 考
円三堂	旧	32,135	有抵当
大阪第十三国立銀行京都支店	旧	13,500	辰巳口添, 館主公債抵当
金沢第七十五国立銀行	…	7,500	
富山第十二国立銀行金沢支店	旧	6,750	公債抵当
辰巳啓	旧	3,246	第十二国立銀行金沢支店幹部
村田助松	(旧)	2,624	能美郡金平村
溝口之房	(新)	2,400	旧加賀藩士
利用社	旧	1,500	能美郡金平村の銀行類似会社, 有抵当
北陸銀行	旧	1,400	地所抵当
向島幸助	新	1,100	両替商, 地所抵当
その他とも計		75,656	

(出所)「隆宝館負債現在予算書 金貨之部」(『隆宝館予算綴』所収)。

注: 1)「旧」は「隆宝館固有ノ分」,「新」は「苟完社ヨリ引受タル分」。

表 15-2 隆宝館の預かり金禄公債 (1885 年 1 月調査)

氏名	種別	額面金額 (円)	備 考
旧之部			
園部昌信	六分	1,000	横山家旧臣, 140 石
窪田受正	七分	935	横山家旧臣, 60 石
長屋道弘	七分	500	横山家旧臣, 60 石
計		2,435	
新旧混同之部			
白井恵洲	七分	810	
岡田堅太郎	七分	810	
計		1,620	
新之部			
奥村栄滋	五分	6,750	旧八家, 1 万 7 千石, 横山隆平の義弟
中川典克	六分	2,000	横山隆平の従弟, 5 千石
溝口之房	六分	1,000	
織田 艶	七分	1,000	
石黒政紀	七分	940	横山家旧臣
木村他三郎	七分	750	横山家旧臣
田中政一	七分	500	1890~91 年頃, 隆宝館職員
酒井知喜	七分	300	
高橋勝八	七分	135	
計		13,375	
製塩社関係之部			
	六分	7,940	
	七分	18,970	
計		26,910	
総計		44,340	

(出所)「隆宝館負債現在予算書 公債証書之部」(『隆宝館予算綴』所収)。

注: 1)「旧」の園部昌信のみ「抵当」, 他は「預入」。

2) その他は, 表 15-1 と同じ。「新旧混同之部」は本文参照。

る。ただし、表 15-2 のように、「新旧混同」のものもあり、それは「館主ノ預リ書ヲ以テ預入シタル上、苟完社証ニテ十二銀行ヨリ調金〔調達金のこと〕シテ、館社共ニ使用シタルモノニ依ル」とあって、苟完社と隆宝館の経理峻別が曖昧なところもあった。さらに同表から明らかなように、横山家の鉱山開発事業は、横山家単独事業ではあるものの、親戚・旧臣をはじめとする各層の一部旧加賀藩士による支援を受けたものでもあった。

ともあれ、表 15-1 によると、総計 7 万 5 千円のうち、最大の借入先は円三堂の 3 万円余である。もっともこの直前頃と思われる借入明細によると、円三堂 1 万円、向島幸助 2 万円となっていて、向島の 2 万円は円三堂に付け替えたものと思われる。やはり円三堂 3 人のうち最大の資金提供者は、俸給生活者の辰巳ではなく、両替商の向島だったのであり、辰巳は第十二銀行支店支配人という立場を利用して、第十二銀行、第十三銀行など銀行との貸借仲介を行っていたわけである。また同表によると、苟完社の負債を継承した「新」は意外に少ないが、これは苟完社休業時に付け替えたもののみであり、前述のように「旧」の中にも苟完社の負債だったものがかなりあると思われる。さらに表 15-1 とは別に、表 15-2 のように、預かり金禄公債が 4 万 4 千円余（額面）あり、そのうち製塩社関係のものが 2 万 6 千円余あった¹¹⁸。したがって 85 年初め頃、隆宝館の負債は 12 万円あったことになる。

そしてこれらとは別に、苟完社の負債がまだ存在していた。製塩社関係の金禄公債が、苟完社ではなく、隆宝館の負債と合体されたのは、この公債の名義人が隆平に切り替えられ、隆平らが元の名義人らに対して無限責任を負ったためであろう。この頃の苟完社の負債残高は、本店 9,169 円、六渡寺支店 12,306 円、計 21,475 円に上った¹¹⁹。六渡寺の負債の大半は、第七十四銀行高岡支店からの借入だったのであろう。結局この時点で、横山家の負債は、隆宝館の 12 万円と合わせて、総計 14 万円余に上った。同年 12 月の隆興から隆平への「意見上伸」（後述）の中でも、「先般来本館十万余円ノ大負債ヲ担ヒ」とあるから、この頃の同家負債の最大額は十数万円だったのであろう¹²⁰。そしてこの年 3 月以降、多くの債権者と個別に元利返済延期の契約を行っていった¹²¹。

さてこの頃の生産量をみると（表 12）、連年増加しており、松ヶ溝付近の鉱区の採掘自体は比

118 金禄公債 4 万 4 千円余のうち、五分利付 6 千円余（奥村榮滋所有）、六分利付 1 万 2 千円余、七分利付 2 万 4 千円余となっており、七分利付が最も多いとはいえ、五分・六分の比重も高く、当然ながら相対的に上級士族との取引が多かった。

119 表 15 の史料に続いて、『隆宝館予算綴』に収録されている「証」による。

120 『横山隆興翁』98、192 頁には、1882 年および 86 年当時、隆平の負債額は 20 余万円に達していたとされているが、それを示す史料は横山家文書ではなく、やや過大と思われる。

121 たとえば、翌年 6 月の隆平から債権者高桑温知宛の「御依頼書」には、「隆平負債消却法ハ昨年三月御依頼申上ケ即チ御承認ヲ得テ……」とか、1885 年 11 月の債権者松井堯一ほか 4 名宛の書状控には、「隆平負債消却維持方法ノ義ニ付、本年三月各債主へ御依頼申上、即チ御承諾ヲ得……」などあり、3 月以降も元利返済延期の証書が多数ある。

較的順調だったようにみえる。しかし銅価は84年の暴落の後、87年までさらに低落してゆき、隆宝館の苦境は一層厳しくなった。館主隆平は、85年6月に窮余の打開策として、自ら次のような経営改善策を提案した¹²²。これは、隆宝館の経営状況、業務の実態、さらに意思決定のあり方も判明する興味深いものである。

最初に、「一、鋳業上ハ館主自ラ其事ヲ採ル事」を挙げ、これまで部下に任せるところが多かった点を反省しているようである。次いで、「二、鋳業義ハ一層注意シテ實際ニ当リ減少額ノ予算ヲ設クルヲ」「三、館員ヲ減少スル事」といったコスト削減策を挙げ、さらに「四、家屋ヲ他ヘ売却スル事、但財産モ精々不用物ハ挙テ売却スルヲ」と記している。この「家屋」「財産」とは、すぐ述べるように、隆平所有の地所家屋、個人財産のことである。さらに「五、本館ヲ廃止スル事」とあり、金沢の本部を廃止し、尾小屋の現地で一切を取り仕切ることにするわけである。したがって金沢では、「家事向用」と借主に資金返済する業務を除いて、平常は資金取扱を行わないと提案している。ということは、後年のような横山家家政資金の管理等は隆宝館（および後の横山鋳業部）が扱うという仕組みが、すでに形成されていたことがわかる。これは82年9月の事業再編により、隆宝館を隆平単独出資としたことにより可能となったはずである。隆平の提案に戻って、資金返済期には、手形を振り出して、円三堂に支払いを依頼すべしとあり、円三堂への依存を深めざるを得ないとしている。さらに「八、苟完社ヘ補助金」を5年半で5千円「恵贈スヘキ」とするなど、苟完社への支援策を提案している。これは苟完社が依然自身で債務処理を行っていることを示すものである。また「九」は、資金繰りが容易でなく、「多少ノ金員ヲ要」しても貸主の承諾を得る考えを示しており、「十」は、資金繰りが困難となった以上、「遺憾ナカラ鋳業借区ハ信認ナル人ヘ仮リニ譲渡シ、然ル上トキトキノ益金ノ内若干ヲ得テ該債主ヘ分配消却スルヲ」と、鋳業権を他者へ譲渡し、そのもとで稼行して、いずれ鋳業権を取り戻すことを提案した。まさに切迫した状況だったのである。

これらの館主提案に対して、6月18日に幹部が協議を行った。同日付の協議記録の冒頭には、提案者隆平の悲壮な覚悟が次のように記されており、元武士の面目躍如たるものがある。

愚按ニ対シ協議決定スル、左ノ如シ

一、館主曰、借債償却ノ為メナレハ、家屋共外所持品ヲ売却シ、一家離散スルトモ敢テ苦カラス、諸君、無氣遣協議アリタシ

そして、一から四は「可決」した。これに基づいて、隆平は、居住自邸ではないと思われるが、実際に85年9月に金沢区上弓ノ町の地所1万2,338坪を534円で県に売却し、北陸銀行からの借入返済に当てた¹²³。さらにその後自邸も売却したと推定される。隆平は1884年初め頃に粟ヶ崎村から金沢区備中町に邸宅を購入して移転していたが¹²⁴、その後1887年以降に長町にある辰

122 「愚按」（『隆宝館予算綴』所収）。

123 「地所売買ニ付、公証願」（横山隆平から金沢区中石引町外四拾九ヶ町戸長杉山延群宛、1885年9月30日）、「公証御消込願」（同）。

已啓の持家に転居した。これは備中町の自邸を売却したためと考えられる。そして隆宝館の業績が回復していた1890年に長町の借家を出て、上柿木畠の岩村高俊県知事の邸宅を購入して転居し、以後ここに長く居を構えた¹²⁵。もちろん「一家離散」することはなかった。「五」の本館廃止については、「住居移転迄ハ家事向」の事務を本館が兼任するとしているが、86年5月の円三堂宛の「証」に「横山隆平方 隆宝館」とあるから、苟完社兼隆宝館事務所を廃止して、隆平方で事務処理を行う形をとって実現していた。そして「負債消却金及ヒ給料旅費等総テ」円三堂宛の手形を使用することとし、事実上円三堂が財務を担当するように決めており、横山家事業における円三堂の役割が一段と大きくなっている。「八」の苟完社への補助金等について、協議結果は「本按ノ見込ヲ以テ株主總會ヲ要ス」としており、これは社長隆平の責任もあるため、苟完社側の株主總會での合意が必要だという意味であり、休業中とはいえなお債務を抱えたまま組織機能は存続していた。「十」の借区権を他に譲渡する提案は、さすがに館職員の強い抵抗があり、費用節減や資金調達に努力して譲渡を回避すべしとして「削除」の結論になった。隆平提案がすべて承認されたわけではない。とはいえ、86年5月の隆宝館から円三堂宛の証書には、「松ヶ溝金山谷仮坑区券」1通を、「右今般増区出願ニ付、暫時御返還正ニ請取申候」とあるから、借区券の一部は円三堂に担保差入されていたのであろう。

この頃における隆宝館の収支決算等の財務データは見当たらないが、この6月協議決定直後である8月頃の資金繰りの予想を記した史料が、続いて綴られており（表16）、これによると、支出には、同年の隆平妹の婚姻費用も計上されているところからみて、隆平家の家政費も支出に含まれていることが明らかであり、また苟完社の利子支払いも計上され、家計も苟完社も含めた経理処理が行われていた。この史料には隆平家の家政費支出は明示されていないが、別の史料により同年の「家事向金十一月分」が70円とあり¹²⁶、旧主前田家とは比較にならないとはいえ、金沢では一応「中ないし上流の生活」といってよかろう。表16の史料に戻って、銅売却代の下に「一二替」と記されており、これは銅の委託販売を行っている第十二国立銀行からの入金という意味と思われるが、販売委託先への支払いを含めた経費も嵩んで、8月には3,400円の資金がショートするという見込みとなっており、まさに火の車といってよい事態であった。これを回避

124 「約定証」「御検印御指止願」「借用金年賦証」などに記された隆平の住所による。1884年2月の住所はすでに備中町になっており、また長男隆俊は1884年の小学校2年次から粟ヶ崎より金沢区大手町小学校に転入したとあるから（横山隆俊「履歴書控」1909年）、隆平家は1884年初め頃に粟ヶ崎村から備中町に移転したはずである。そして、隆平提案において家屋を売却するとあるから、備中町の邸宅は購入したはずである。

125 1887年5月は隆平の住所はまだ備中町であるから、長町への転居はそれ以降となる。さらに1890年に岩村高俊の愛知県知事への転出により、隆平が宅地3,672坪と山林6畝余をもつ邸宅を購入したわけである（現、石川県知事公舎）。以上、「借用金年賦証」「履歴書控」「地券」「転住送籍届」「借家人転居届」「物品代価請取証」などによる。

126 「本年十月三十日ヨリ十一月五日迄ニ仕払ヲ要スル金員之概算」（『隆宝館予算綴』所収）。

表16 隆宝館の資金繰り予想(1885年6~8月頃)

項目	金額(円)
入ノ部	
銅売却代 6~8月, 3ヶ月 21,000貫目 内(販売手数料・利子等か)	15,750余 △4,500
(計)	11,250
出ノ部	
4月払残り	1,700
5月中払	2,600
6月中払	3,000
7月中払	3,000
6月中本館入用	750
7月分, 同	2,700
8月分, 同	400
メ	14,150
外ニ, 家事向縁談ニ関スル入費	200余
苟(完社)廻り本月渡利子	300
二口メ	14,650
差引不足	3,400

(出所)『隆宝館予算綴』所収の「予算」。

注:1) 1885年8月の予想。史料の漢数字は洋数字に直した。

2) 「家事向縁談ニ関スル入費」は、隆平妹茂樹の婚姻費用。

3) 「○月中払」とは、借入金返済や家政費支出等と推定。「○月中, 本館入用」とは、鉱夫賃金など鉱山経費と推定。

するために、続く史料には、新規借入、返済猶予、不用物品の売却などが指示され、借入金8千円等の新たな資金繰り計画が検討されている。およそ1885年は、このような資金繰り計画と経費節減策の改定の繰り返しに終始した。

同年11月の、先に注記した債権者松井堯一ほか4名宛の書状控には、製塩社破綻による打撃を引きずりつつ銅価暴落が鉱山経営を直撃した隆宝館の苦境とその要因が、次のように端的に記されている。

旧製塩社々々公債利子渡一件ニ付、過日モ尚又御申出ノ趣有之、打返シ協議致シ候処、何分着手罷在候鉱業上ニ付モ銅価非常ニ下落シ、兼テ予算通り相運ヒ難キニ付、已ニ当春仕法ヲ依頼セシ一己負債ノ利子ヲモ最早仕払兼候場合ニ立至リ、不得止事半額宛ノ事ニ頃日申出シ候族ニテ実ニ困却罷在候、……明年三月頃迄御猶予被成下度(下略)

このように、同館はこの年春に約束した利払いも困難になっており、翌年までの猶予を願っていた。

4. 尾小屋鉱山の苦境脱出と発展

『横山隆興翁』によると、85年末頃も資金繰りに窮して円三堂との交渉が難航する中で、翌86年に「大鉱脈」に当たり、産銅量の急増により一挙に経営が回復し、「二十余万円」もあった負

債をこの年に一気に償却し、円三堂への借越も帳消しにしたとされる¹²⁷。

この点について、第一に、たしかに『隆宝館予算綴』の収録史料をみると、前年まで多数あった資金繰り関係の史料が1886年にはほとんどなくなり、生産関係の史料が増えており、ようやく危機を脱して経営が好転したことが窺われる。ただし1886～87年においても債務返済延期願や預かり金禄公債の売却もあり、86年に一挙に負債が消却できたわけではないと思われる。銅価は87年まで低迷していたのである。

第二に、この経営の好転について、『横山隆興翁』では、それまでの精神主義的な努力とか信心が実って幸運にも富鉱脈に当たったように描かれているが、この幸運はまったくの偶然ではなく、どうやらこの年に改めて打つべき手を打った結果であったらしい。それを示すものが、85年も押し迫った12月に、隆興が隆平に宛てた「意見上伸」である¹²⁸。というのも、隆興が記している提案の多くが翌年以降に実施に移されているからである。

そこで次に、「意見上伸」の内容を、翌年これに基づいて実施されたと思われる施策とともに、簡単に紹介しよう。

まず冒頭、隆興は隆宝館の苦境を以下のように述べる。10万余円に上る大負債の消却は、春以来の銅価下落によって予算通り「定約履行」できず、目途が立たない。また銅採掘の方も、排水に費用が掛かるなどして思うように進まず、「最早死地ニ陥リ精神錯乱シテ苦痛ニ不堪」、ただ運命を恨むよりほかない。そこで、今一度卑見を述べて、指示を待つのみであるとし、具体的な方策を綴っている。

第一に、何度考えてもこの苦境を乗り越えるには、積極的に「坑業ヲ^(鉱)拡張」して、一気に利益を得ることをめざすしかない。ただし拡張してうまくいくか否かについて、意見を広く求めて、回復の目途を立てることを望むという。隆興が、この危機からの回復策として、結局積極的な鉱区開発を提案していることは注目される。要するに、莫大な負債を返済するには、長期に稼行して少しずつ利益を上げていくという方法は一時中止し、銅を一気に大量に採掘するしかない、リスクをとって鉱業を拡大するしかないと考えたのである。

次いで、いくつかの対策を挙げる。「拡張」するために鉱区を増やすこと、また効率的な採掘が不可欠なので、そのために「坑業実地熟練ノ人ヲ撰備」すること、測量をして鉱区「稼方」の見込みを立てて、松ヶ溝と大久保（松ヶ溝に隣接した麓側の鉱区）の両鉱区について、採鉱を一挙に行い、次いで探鉱し、さらに地下へ掘り下げる目標を立てて、翌3月までに1ヶ月当たり4万貫出鉱させること、大田溝については、貧鉱脈は採算が取れないので取り掛からず、富鉱脈の探鉱をその採算性の検討の上で着手すること、金山谷の探鉱のほかに、借区外の3つほどある露頭鉱脈の試験をして、良鉱の場合は試掘ないし借区の出願をすること、新借区を得る場合に地元

127 同書、190～192頁。

128 『隆宝館予算綴』所収。

民(「村方」とよく相談して、麓への運搬がスムーズにいくようにしておくこと、以上の点を行うためにさらに資金6千円が必要であり、翌年7月までの採鉱利益によりそれが準備できなければ何年かかっても回復は望めないこと、月々の「村方」への支払いを「今一層奮発シテ」行うこと、さらに(どうやらこの頃、地元民が2派に分かれて対立していたらしく)地元民とよく懇親し30名余の「村方二派ノ者ヲ纏」めて協力を得ること、円三堂とは「已ニ懇親ヲ結び、内輪同様ノ親ミアル間ナレハ、尚一層親シク信密ナル協議ヲ遂ケ、将来共ニ進ムヲ第一トス」と辰巳らからの一層の支援を得ること等を列記し、最後にこれらの準備のため1ヶ月休業したうえで(もっとも厳冬の積雪期は操業に適さないためもあろう)、その後翌86年に実施するとしている。

これらのうち、「坑業実地熟達ノ人」の雇用については、隆宝館は1886年5月に、福井出身で同年2月まで工部省工部大学校助教授であった鉱山技師中野外志男と雇用契約を結んだ¹²⁹。契約書によると、尾小屋鉱山の「鉱長」として、報酬は月俸50円と年2回純益からの配当100円ずつという条件であった。中野は横山家の鉱山経営が招聘しようとした最初の鉱山技師であった。ところが不幸にも、中野の尾小屋赴任は実現しなかった。5月21日、尾小屋に向けた東京での送別会の後、脳卒中のために急逝したのである。隆宝館は、やむなく代わりに、当時農商務省鉱山局技手であった三田守一を鉱長として翌87年に雇い入れた¹³⁰。

事業を「拡張」するために増借区の上願を行い、そのための地元民との協定も行った。前述のように、86年5月に、円三堂から「松ヶ溝金山谷仮坑区券」を「右今般増借区出願ニ付」、一時返還してもらっている。そして6月に、尾小屋村惣代らと協定を成立させた。その「定約証」(1886年6月)には、「増区ノケ所、東ハ阿手領界、北ハ阿手道通り、西ハ大久保境界方、南ノ方直徑ニ大溝ヲ跨リ大倉谷ノ川ヲ界トシ」などとあり、添付の地図をみても、松ヶ溝を中心として尾小屋村東の村境までという広範な地区であり、それは後年まで尾小屋鉱山の中核地区となった。そして出願に対する「村方」への「償金」を2,400円とし、1890年までの年賦払いとした。

129 「定約証」(1886年5月)。以下、中野の履歴などについては、沖久也「グリフィスの二人の助手について—大岩貫一郎と中野外志男—」(『若越郷土研究』61巻2号、2017年)による。

130 『横山隆興翁』200~201頁によると、三田は3年契約で1887年に赴任、90年春に退任したという。ところが、同書、197頁には、1892年に三田が、金沢の本館を担当することになった隆興に代わって尾小屋鉱山の監督を務めることになったと記されており、200~201頁の記述と矛盾している。しかし、北村勝三編『時事提要』(1889年)によれば、三田は1888年に西尾村で中野の契約額を若干上回る920円の所得を得ており、すでに尾小屋の鉱長に就任していたことがわかるし、『職員録 甲』(1886年12月現在)には農商務省鉱山局技手として名を連ねているが、翌87年11月のそれにはすでに消えており、87年に尾小屋へ赴任したとする、『横山隆興翁』200~201頁の記述と整合的であり、この記述が正しいはずである。また同書、193頁には、隆興は1888年4月に小松出張所を引き払い、金沢に戻ったとされているから、同書、197頁の記述は、92年ではなく、88年の誤りであろう。なお、1887年頃の隆宝館の役職序列は、上から、館主(隆平)—管事(隆興)—鉱長—幹事であった(「隆宝館管事鉱長幹事規則」『新修小松市史』資料編14産業、125~126頁)。三田は幕臣の家に生まれ、1882年に工部大学校を卒業している。娘に女優山川浦路と上山珊瑚がいる。細江光「上山草人年譜稿(一)」(『甲南女子大学研究紀要』38号、2002年)46頁などを参照。

一方、排水などで採算が取れなかった金平村・大野村の銅愛鉱山は、もはや稼行していない。先に1885年ないし86年制定と推定した「隆宝館諸規則」には、鉱業場は尾小屋村のみであり、事務所も尾小屋鉱山事務所とあるから、銅愛の出張所はもはやなく、銅愛鉱山も閉鎖していた。「選択と集中」である。

それとともにそれまで銅愛鉱山を担当していた横山政和も鉱業経営から引退したらしく、史料には現れなくなる。政和（1834年生まれ）は、この頃50歳を越えており、引き続き旧主前田家の家政評議人を93年に没するまで務めるとともに、神社官司に転職したのであろう。政和の嗣子隆起も帝大法科を出て官僚の道に進み、鉱山経営を継承しなかった。当初鉱山事業にも参画していた隆平の叔父隆和もすでに1881年に没しており、この頃から、隆宝館は隆平と隆興の2人を中心とした経営体制となっていった。前年の85年には小松出張所を設置し、その年の春、隆興は金沢から小松・泥町に移住した¹³¹。

資金については、円三堂に頼らざるをえず、すでに少なくとも前年から隆平の資金借用証には辰巳啓が保証人となっていたほか、先の86年5月の鉱山技師中野との雇用契約書には、「鉱山借区主 横山隆平」の横に、「監督 辰巳啓」と記されており、債権者円三堂と隆宝館は一層緊密な関係になるとともに、辰巳は隆宝館の経営を一層強い立場でモニターすることとなった。ただし、86年前半頃の借用証によると、村田助七や横山隆幹など、以前からの資金提供者や一族からも、少額ながら追加の借入を行っている。

このような手を打った上で、採鉱量を増加させ、1886年の鉱夫予定数は、表17のように、329人になっていた。これによると、採鉱の主力はやはり松ヶ溝鉱区であり、主に太田溝で採鉱を行っているように見える。1ヶ月23日勤務で予算を立てており、そのような労働日数だったであろう。1887年頃、同鉱山ではすでに24時間操業昼夜2交代を採用しており¹³²、やがて同鉱山は、明治末期には鉱夫1千人を超え、第一次大戦期には2千人近くに達するのである。

表17 隆宝館鉱夫数予定（1886年）

	鉱夫数	備 考
出鉱坑夫	20	
探鉱行地坑夫	80	太田溝モ含有ス
掘場手子	95	年齢15歳以下、太田溝ヲ打込ム
中出手子	40	年齢16～18歳
車夫并根取	38	
水夫	50	
太田溝水夫	6	
惣人員	329	

（出所）『隆宝館予算綴』所収の無表題メモ。

131 『横山隆興翁』160頁。

132 隆宝館尾小屋鉱山坑鋪課事務章程第2条（『新修小松市史』資料編14産業、129頁）。この点は、戦前においては一貫して同様であった。

この時期の損益など財務データは見当たらないので、残念ながら正確には不明であるが、結局、1886年を画期に業況は上向いたという『横山隆興翁』の記述はおそらく正しい。しかしそれは、以上のように、窮地に追い込まれた隆興の熟考の末に打ち出された積極的な施策が基礎となったものと考えられる。2年後の1888年には、すでに隆平は石川県内で突出した24,632円という第1位の高額所得者になっており、2位の北前船主大家七平6,859円や、3位の石川県知事岩村高俊4,520円を大きく引き離していた¹³³。

おわりに

以下、本稿で明らかにしたことをまとめよう。

まず、明治前期における横山家の金融業も鉱山業も、本家当主が中心とはいえ、少なくとも当初は、一族・親戚の共同事業として始められた。また八家という旧加賀藩最上層家老の当主隆平、一族の1万石家老の当主政和が自ら先頭となって運営し、大きなリスクをかけて積極的に行った。元家老がたんに部下に任せただけの運営を行っていただけとはいえない。

また『横山隆興翁』に代表される通説と異なって、金融業が順調でなかったから、たまたま尾小屋の地元民からの資金借入要請を契機に鉱山業に乗り出したのではない。金融業が順調でなかったことは正しいが（というよりも、『横山隆興翁』に記されている以上に深刻であり、後まで尾を引くのであるが）、金融業を本格的に開始するのとほぼ同じ頃、鉱山業にも（さらに汽船会社設立にも）着手していたのであり、おそらくその鉱山開発着手が契機となって地元民による資金借入要請や経営参加要請になったと思われる。

むろん、その前提には、金利生活者として積極的に営利事業を行わなくても体面を保てるだけの巨額の資産とそこからの収入があった旧主前田家とは異なって¹³⁴、経常的な収入が閉ざされた家禄廃止、および金禄公債交付という環境があった。とくに分家の隆和家・隆興家などを含めると、家禄廃止は大きな変化だったはずである。しかし同様の条件に置かれた、他藩を含めた旧大名上級家臣が同様な起業活動を行ったわけではなく、それはむしろかなり稀な事例であった。要するに、横山一族は、旧家老家としてはきわめて珍しく、明治前期から旺盛な企業家的精神をもった人々であった。

ただし、たんなる企業家ではなく、明らかに武士的であり、それも3万石という最上層家老の特徴をもった企業家であって、たんなる地方名望家、名望家的地方資産家とも異なった。それは

133 前掲、北村編『時事提要』。

134 横山家が絶体絶命の苦境に喘いでいた1884年晩秋頃、旧主前田利嗣夫妻は、連夜のように鹿鳴館の舞踏会に参加していた。しかしそれは、「午後八時過り鹿鳴館へ井上〔馨〕参議御招二付、従四位様御前様御出、御帰館一時過」（『淳正公年表稿』明治17年11月3日）とあるように、上級華族たる前田家当主夫妻の半ば公的な務めでもあった。いうまでもなく、井上馨らによる欧化政策は条約改正のための国策だったからである。

製塩社破綻に際して、金沢区長らの仲介があったにせよ、自ら泥をかぶって、中下級士族にきわめて寛大な解決策を容認した点に示されている。そしてそれも大きな要因として、隆宝館・横山家は苦境に陥るが、最後には隆平は自らの財産を手放し、「一家離散スルトモ敢テ苦カラス」という悲壮な覚悟を決めて、事態に対処しようとした点にも示されている。

むろん種々の条件ないし幸運にも恵まれた。金融面では、円三堂の両替商向島もさることながら、辰巳啓の背後にあった第十二国立銀行の存在が大きかったのではないかと推察される。荷完社の場合は、第十二ほかの国立銀行や為替会社などから融資を受け、製塩社なる士族の起業に融資して失敗に終わったが、鉱山事業については国立銀行の融資が士族の起業に大きく貢献した例といえよう。むろん旧八家奥村栄滋をはじめとする各層士族による金禄公債提供による支援も重要であった。また、従来のイメージ通り、隆平の叔父であり同世代の隆興の存在は、彼が理化学教育を受けていた点でも、積極的な企業家的行動を提起した点でも、大きかったであろう。中泉既明を含めて一族経営のメリットである相互の信頼関係が生かされたばかりでなく、林孝儀など一部の旧臣その他の士族との信頼関係も重要だったであろう。隆平は、前田家評議人として長期の上京などもあり、隆興や中泉らに権限移譲することも多かったとはいえ、自ら具体的な危機対応策も提案しており、トップの役割を実質的に果たしていた。そして彼は、隆宝館については自らの単独出資というオーナー経営者とはいえ、独裁的ではなく、意思決定に際して、職員との協議を重視した経営システムであった。隆平の危機打開案に対する協議の参加メンバーは不明であるが、少なくとも一族親戚の隆興や中泉をはじめ数名の職員がいたはずである。こうした経営システムが可能となったのは、やはり一族親戚・旧臣を含んだ強い人的つながりを基礎としていたからに違いない。もちろん、すべての前提として、尾小屋の富鉱脈の存在が不可欠であったことはいうまでもない。

いずれせよ、横山家の事業経営の展開は、1870年代末頃の「初期的な企業勃興」の一環として開始された起業を、明治中後期へと続く長期的な成功に導くことは、容易でなかったことを示す事例でもあろう。そして1886年以降も一直線に発展していったのではない。隆宝館には1890年代にも危機があった。それらの検討は次の課題となる。

(付記) 本稿作成にあたって、横山隆昭氏、横山方子氏、木越隆三所長ほかの金沢城調査研究所、竹松幸香氏ほかの前田土佐守家資料館、および小松市史編さん事務局に、大変お世話になったことを記して、感謝いたします。